

# 施策評価結果報告書

令和2年度の振り返り

# 施策評価について

## 1 背景

当市では、東大和市第二次基本構想に示された将来都市像を実現するための基本目標の具体的な取組を推進するため、平成25年度を初年度とする東大和市第四次基本計画を策定しています。このうち、「第2編 分野別計画」及び「第3編 適正な行財政運営の実現」に定めた32の節からなる目標（施策の目指す姿）の達成に向けて、各節の事務・事業を効果的かつ効率的に推進しています。

また、進行管理にあたっては『行政評価制度を活用して施策の進捗状況を把握する』としています。

## 2 目的

施策評価は、事務事業評価（仕事の振り返り）の結果等を基に、第四次基本計画に体系づけられた施策の進捗状況を把握し、課題を認識するとともに今後の方向性を立案することを目的とします。

## 分野別計画（基本計画 第2編の各施策の評価）

## 第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第1節	学校教育の充実	1
第2節	生涯学習の充実	2
第3節	青少年の健全育成	3
第4節	市民文化の振興	4
第5節	スポーツ・レクリエーションの推進	5

## 第2章 健康であたかい心のかよいあうまちを築くために

第1節	保健・医療の充実	6
第2節	高齢者保健福祉の推進	7
第3節	障害者福祉の推進	8
第4節	児童福祉の推進	9
第5節	社会保障の充実	10
第6節	地域福祉の推進	11

## 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第1節	勤労者福祉の向上	12
第2節	消費生活の充実	13
第3節	都市農業の振興	14
第4節	工業の振興	15
第5節	商業の振興	16
第6節	観光事業の推進	17

## 第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

第1節	市街地の整備	18
第2節	良好な住宅環境の形成	19
第3節	都市景観の形成	20
第4節	道路・交通の整備	21
第5節	緑の保全・創出	22
第6節	防災・防犯体制の推進	23
第7節	ごみの減量とリサイクルの推進	24
第8節	環境の保全	25

## 第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために

第1節	人権尊重・男女共同参画社会の確立	26
第2節	I C T（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現	27
第3節	共に支えあう地域社会の確立	28
第4節	地域を越えたパートナーシップの確立	29

## 適正な行財政運営の実現（基本計画 第3編の各施策の評価）

第1節	適正な財政運営	30
第2節	効率的でスリムな行財政運営の実現	31
第3節	市民自治の向上	32

# 施策評価シートの見方

第四次基本計画における施策を記載しています。

## 施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第1章	豊かな人間性と文化をはくむまちを築くために		
第1節	学校教育の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P31 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 ①児童・生徒 ②教育施設		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性をそなえている。 ②児童・生徒、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。		
施策主管課長（副参事）	教育指導課長	関係課長（副参事）	教育総務課長、教育施設担当、給食課長、統括指導主事、保育課長

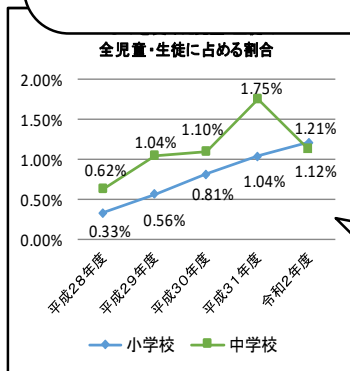
施策のめざす姿から、対象や意図を記載しています。

施策主管課長は、関係課長の中心となって施策を進めていく課長です。施策シートは主管課長と関係課長が作成したものです。

主な成果・活動指標	第四次基本計画P33					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	目標値
学校教育の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.90%）	13.90%	15.50%	17.30%	12.90%	21.90%	
授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合（指標設定時73.80%（小学校）、61.40%（中学校））	小学校	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%	
	中学校	74.0%	74.0%	74.0%	74.0%	
不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（指標設定時0.38%（小学校）、3.04%（中学校））	小学校	0.33%	0.56%	0.81%	1.04%	
	中学校	3.04%	3.04%	3.04%	3.04%	
いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（指標設定時0.46%（小学校）、1.85%（中学校））	小学校	0.46%	0.46%	0.46%	0.46%	
	中学校	1.85%	1.85%	1.85%	1.85%	

「主な成果・活動指標」として、第四次基本計画において設定されたものです。  
 ・指標設定の考え方は、第四次基本計画をご覧ください。  
 ・「〇〇に対する市民の満足度」は、3,000人の市民を対象に毎年度実施する市民意識調査の結果で、「非常に満足」「満足」と回答した市民の割合です。

令和2年度の主な取組
【教育総務課】 ○東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、東大和市立小・中学校再編計画を策定した。
【教育施設担当】 ○和式トイレの洋式化を推進するため、中学校トイレの洋式化を実施した。 ○熱中症対策と避難所の機能強化を図るため、小・中学校体育館に空調設備を設置した。
【給食課】 ○調理配膳業務委託事業者等と協力し、アレルギー除去食対応を含め、安全安心な学校給食を提供した。 ○児童・生徒に対する食育指導について、栄養士が学校訪問して行う講話のほか、栄養士が作成した食育DVDを各学校で視聴する取組を実施した。
【教育指導課】 ○「東大和市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」を策定し、感染症リスクを低減するための学校運営上取るべき指針を示した。 ○東大和市GIGAスクール構想に伴う一人1台端末を全校に配備した。 ○教育相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置した。



成果・活動指標の一つをグラフ化しています。

小さないじめや類似行為の積極的な把握に努めることで、早期発見・早期対応が徹底され、発生したいいし解消につながる。引き続き、学校、保護者、地域が、確実にいじめを認知し、解消する対応力を高めよう。

成果・活動指標の達成状況についてのコメントです。

### 評価時点の課題

- 施策を進めるための財源確保が課題となる。（教育施設担当）
- 物価上昇等に対応するため、食材費として徴収している給食費の妥当性について検討の必要がある。（給食課）
- 感染症のまん延、自然災害等の不測の事態が発生した場合でも、児童・生徒の学びを保障できるオンライン学習等の環境整備を図ること。（教育指導課）
- 教員のICTスキルを向上させること。（教育指導課）

以下の視点で、課題を捉えたものです。  
 ① 第四次基本計画で設定している「施策の基本方針」に沿った取り組みがなされているか。  
 ② 【施策の目的（めざす姿）】と【現状（成果、活動・取り組みの結果）】が乖離していないか。

- ### 今後の方向性（対策）
- 東大和市立小・中学校再編計画を推進する。
  - 国や都の補助金等の動向に注視する。
  - 保護者、関係者の意見を踏まえ、給食内容の充実を含め今後の給食費の検討を行う。（給食課）
  - 児童・生徒が一人1台端末を家庭で利用できるよう、Wi-Fi環境のない家庭にモバイルWi-Fiルーターを貸与する。（教育指導課）
  - GIGAスクールサポーター、ICT支援員を活用した研修等を通して、教員のICTスキルを向上させ、児童・生徒の教育に一人1台端末が十分に活用できる運用体制を整備する。（教育指導課）

課題に対して、どのような対策を行うべきかを記載しています。

施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第1節	学校教育の充実		
<b>施策の目的</b> （第四次基本計画P31 <b>施策のめざす姿</b> より）			
対象	【誰を、何を】 ①児童・生徒 ②教育施設		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性をそなえている。 ②児童・生徒、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。		
施策主管課長（副参事）	教育指導課長	関係課長（副参事）	教育総務課長、教育施設担当、給食課長、統括指導主事、保育課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P33	年度				
		平成28	平成29	平成30	平成31	令和2 目標値
成果・活動指標名（指標設定時・平成23年度現在）						
学校教育の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.90%）		13.90%	18.80%	15.70%	17.30%	12.80% 21.90%
授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合 （指標設定時73.80%（小学校）、61.40%（中学校））	小学校	86.20%	86.60%	85.70%	86.09%	未実施 83.80%
	中学校	76.30%	74.10%	75.90%	68.25%	未実施 71.40%
不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 （指標設定時0.38%（小学校）、3.04%（中学校））	小学校	0.42%	0.49%	0.72%	0.84%	0.91% 0.28%
	中学校	3.21%	3.58%	4.29%	4.81%	4.68% 2.94%
いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 （指標設定時0.46%（小学校）、1.85%（中学校））	小学校	0.33%	0.56%	0.81%	1.04%	1.21% 0.00%
	中学校	0.62%	1.04%	1.10%	1.75%	1.12% 0.00%

**令和2年度の主な取組**

【教育総務課】  
○東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、東大和市立小・中学校再編計画を策定した。

【教育施設担当】  
○和式トイレの洋式化を推進するため、中学校トイレの洋式化を実施した。  
○熱中症対策と避難所の機能強化を図るため、小・中学校体育館に空調設備を設置した。

【給食課】  
○調理配膳業務委託事業者等と協力し、アレルギー除去食対応を含め、安全安心な学校給食を提供した。  
○児童・生徒に対する食育指導について、栄養士が学校訪問して行う講話のほか、栄養士が作成した食育DVDを各学校で視聴する取組を実施した。

【教育指導課】  
○「東大和市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」を策定し、感染症リスクを低減するための学校運営上取るべき指針を示した。  
○東大和市GIGAスクール構想に伴う一人1台端末を全校に配備した。  
○教育相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置した。

**いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合**

● 小学校 ● 中学校

**主な成果・活動指標の達成状況**

小さいいじめや類似行為の積極的な把握に努めることで、早期発見・早期対応が徹底され、発生したいじめの解消につながる。引き続き、学校、保護者、地域が連携し、確実にいじめを認知し、解消する対応力を高めていく。

**評価時点の課題**

- 施策を進めるための財源確保が課題となる。（教育施設担当）
- 物価上昇等に対応するため、食材費として徴収している給食費の妥当性について検討の必要がある。（給食課）
- 感染症のまん延、自然災害等の不測の事態が発生した場合でも、児童・生徒の学びを保障できるオンライン学習等の環境整備を図ること。（教育指導課）
- 教員のICTスキルを向上させること。（教育指導課）

**今後の方向性（対策）**

- 東大和市立小・中学校再編計画の着実な進捗に努める。（教育総務課）
- 国や都の補助金等の動向に注視し財源確保に努めると共に、安全面を優先し施設改善に取り組む。（教育施設担当）
- 保護者、関係者の意見を踏まえ、給食内容の充実を含め今後の給食費の検討を行う。（給食課）
- 児童・生徒が一人1台端末を家庭で利用できるよう、Wi-Fi環境のない家庭にモバイルWi-Fiルーターを貸与する。（教育指導課）
- GIGAスクールサポーター、ICT支援員を活用した研修等を通して、教員のICTスキルを向上させ、児童・生徒の教育に一人1台端末が十分に活用できる運用体制を整備する。（教育指導課）

## 2 施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

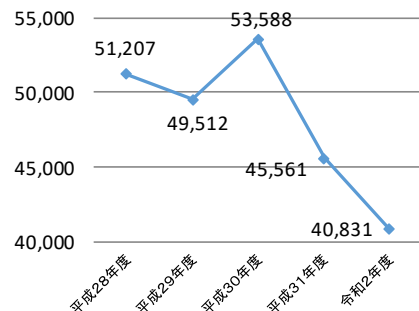
第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために		
第2節	生涯学習の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P35 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 市民		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・集い、学び、行動できる。 ・地域で学習成果を活かせる。		
施策主管課長 （副参事）	中央公民館長	関係課長 （副参事）	社会教育課長、中央図書館長、教育総務課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P36					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
生涯学習活動の充実に対する市民の満足度（指標設定時27.9%）	22.60%	18.60%	18.20%	22.70%	16.10%	32.90%
公民館に登録されている定期利用グループの数（指標設定時407グループ）	404	409	420	406	353	407 現状維持
図書館の利用者数、貸出し冊数 （指標設定時189,531人（利用者）、753,398冊（貸出し））	利用者	190,285	186,862	183,289	178,603	153,057
	貸出し	722,976	702,793	686,070	618,330	494,072
郷土博物館の入館者数（指標設定時46,217人）	51,207	49,512	53,588	45,561	40,831	48,528

### 令和2年度の主な取組

- 【社会教育課】
  - 郷土博物館の施設、備品について、適正な維持管理を実施した。
- 【中央公民館】
  - 狭山公民館外壁改修及び屋上防水等工事の施設管理、老朽化した備品の買換えなど、適正な維持管理を実施した。
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、館内事務室窓口にアクリルパーティションの設置、手指消毒液・室内消毒液の設置を行った。
- 【中央図書館】
  - 中央図書館会議室を、進学受験前の土・日曜日等に、自習室として開放する試行を継続した。
  - 中央図書館外壁等改修工事を実施し、利用者の安全確保に努めた。
  - 移動図書館事業について、車両の老朽化等により令和2年度末をもって廃止した。
  - 地区図書館への指定管理者制度導入に向け条例改正等の準備を行った。
  - 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ビニールシート・アクリル板、図書消毒機を設置した。
- 【教育総務課】
  - 教育委員会だよりに社会教育関連の催し物等を掲載し、児童・生徒及びその保護者に対し周知を図った。

郷土博物館の入館者数



### 主な成果・活動指標の達成状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年4月1日（木）から同年5月27日（木）まで郷土博物館を臨時休館したことも影響し、入館者数が平成31年度を下回る結果となった。

### 評価時点の課題

- 社会教育施設及び備品について、計画的に改修又は修繕等を行う必要がある。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策、施設利用条件について検討する必要がある。
- コロナ禍で実施できる事業・イベントについて検討する必要がある。
- 公民館利用者の増加に向けた取り組みを引き続き検討する。
- 図書館における自習室の確保
- 地区図書館への指定管理者制度の導入の準備

### 今後の方向性（対策）

- 補助金の活用等を視野に入れる中で、老朽化が進む社会教育施設及び備品の計画的改修を進める。
- 実行委員会などの市民参加、「ヒガシヤマト未来大学」の組織化・充実・支援をする。
- 公民館利用者増に向けた具体的な取組、魅力ある行事、講座の実施を検討する。
- コロナ禍で実施できる事業・イベントを検討し、実施する。
- 中央図書館会議室を自習室として開放する試行を継続する。
- 地区図書館の開館日等の拡大に伴う指定管理者制度の導入について、市民等の理解を得ながら事務手続等の準備を進める。

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために		
第3節	青少年の健全育成		
<b>施策の目的</b> （第四次基本計画P38 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">施策のめざす姿</span> より）			
施策の目的	対象	【誰を、何を】 児童（18歳未満）	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に成長する。	
施策主管課長 （副参事）	青少年課長	関係課長 （副参事）	福祉推進課長、社会教育課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P39						
	年度						
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値	
青少年の健全育成に対する市民の満足度（指標設定時12.00%）	9.80%	9.80%	9.00%	12.70%	7.80%	20.00%	
青少年に対する社会環境や風紀のよさに対する市民の満足度 （指標設定時8.6%）	15.50%	13.00%	13.40%	12.70%	14.40%	18.6%	
犯罪少年（刑法犯）の検挙人員、触法少年（刑法犯）の補導人員及び特別法犯少年の検挙・補導人員	犯罪少年検挙人員 （指標設定時114人）	54人	59人	62人	65人	45人	39人
	触法少年補導人員 （指標設定時57人）	4人	40人	36人	37人	29人	19人
	特別法犯少年の検挙・補導人員 （指標設定時4人）	3人	2人	8人	8人	13人	2人

**令和2年度の主な取組**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、小中学校が臨時休業となるなど、活動に大幅な制限が加わる中、対面形式を避け、書面会議等を活用しながら市と地域の方々や関係機関との協力・連携を図りつつ、次のとおり、子どもたちを取り巻く健全な環境づくりを通して青少年の健全育成に努めた。

**【青少年課】**

- 放課後子ども教室については、児童・スタッフ双方の感染を回避するため、全10校で活動を見送った。
- 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）にあわせ、横断幕を掲出し、青少年の非行・被害防止を呼びかけた。
- 東大和市青少年健全育成方針について、内容の見直し等を行った。
- 青少年対策地区連絡協議会では、コロナの影響で遠隔地に外出できない子どもたちに、「ぼくたちわたしたちの探検マップ」と称して市内で楽しめる場所を紹介する機関紙を発行した。

**【福祉推進課】**

- 公募の中学生実行委員が大人と協力して企画運営する”東大和市社会を明るくする運動”主要事業「中学生の意見発表」を、7月4日（土）ハミングホールで実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

**青少年の健全育成に対する市民の満足度**

年度	満足度 (%)
平成28年度	9.80%
平成29年度	9.80%
平成30年度	9.00%
平成31年度	12.70%
令和2年度	7.80%

**主な成果・活動指標の達成状況**

新型コロナウイルス感染症により、青少年の健全育成に対する活動が大幅に制限された影響により、市民満足度の下降が認められる。

<b>評価時点の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちを取り巻く環境は日々変化し、思いもかけないトラブルに巻き込まれるケースが多く見られる。こうした状況から、子どもたちをどのように見守っていくかが課題である。</li> <li>○ 青少年問題協議会、青少年問題対策地区委員会の組織としての活動のあり方を検証していく必要がある。</li> </ul>

<b>今後の方向性(対策)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい日常・生活様式」を踏まえた、啓発活動のあり方、見守り方などを検討することに加え、活動組織の機能を集約するなどして簡素化、合理化をしていくことについて、検討を進める。</li> <li>○ 令和2年度～6年度の5か年を計画期間とする東大和市子ども子育て未来プラン（第1期東大和市子ども・若者計画）に沿い、施策を推進する。</li> </ul>

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第4節	市民文化の振興		
施策の目的	（第四次基本計画P41 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 ①文化財 ②市内の歴史・伝統、文化資源 ③市民 ④市民・団体		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①適切に保護されている。 ②適切に保存され、活用されている。 ③芸術・文化活動に親しむ。 ④文化・芸術活動を支えられる。		
施策主管課長 （副参事）	社会教育課長	関係課長 （副参事）	地域振興課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P42		年度			
	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）						
市民文化の振興に対する市民の満足度（指標設定時21.00%）	20.10%	19.00%	18.90%	20.90%	16.20%	25.00%
文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数	文化財に係る講座、講習会への参加者数 （指標設定時26人）	672人	556人	937人	458人	255人
	（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数 （指標設定時696人）	3,900人	1,394人	1,269人	845人	530人

## 令和2年度の主な取組

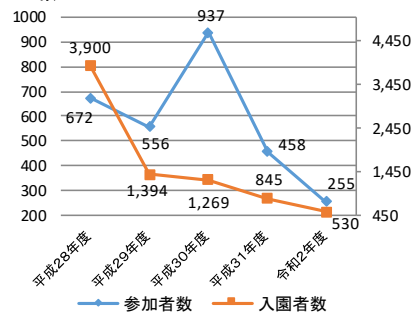
## 【地域振興課】

- 市民会館では、市民が芸術・文化活動に親しむため、令和2年度の事業計画に基づき、事業実施に向けた準備を行ったが、臨時休館や人数制限など、コロナ禍の影響を大きく強いられる中での施設運営、事業運営となった。
- 経年劣化による修繕として、音響設備及び舞台照明設備の更新工事を行い、施設環境の一部を整備した。
- Webによる動画配信やSNSの活用等、新たな取組みを行い、コロナ禍においても市民会館の利用促進を図った。

## 【社会教育課】

- 郷土博物館では、企画展示やロビー展示など、地域に根差した企画展示を実施したが、臨時休館や人数制限など、コロナ禍の影響を大きく強いられる中での施設運営、事業運営となった。
- 郷土博物館プラネタリウムでは、学習投影のPRを積極的に行ってきたところであるが、臨時休館や人数制限など、コロナ禍の影響を大きく強いられる中での施設運営、事業運営となった。
- （仮称）東大和郷土美術館では、毎年、春と秋の年2回、特別公開を実施しているが、春の公開にあっては新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間と重なったため、公開を中止した。
- 旧日立航空機機変電所保存のため、保存・改修工事に着手した。
- コロナ禍における制限はあるものの、文化財ボランティアの定例会議を可能な範囲で開催するなどして、情報交換を行った。
- 吉岡笠二ポストカード、図録及び一筆箋の販売を行った。
- 里正日誌の読み下しと製本事業を行い、第4巻を刊行した。

## 文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数



## 主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、郷土博物館をはじめとする公の施設が臨時休館等となり、また、（仮称）東大和郷土美術館の特別公開（「春の公開」）の中止など、当初予定した事業が実施できず、入園者数は減少し、目標値を下回る結果となった。

## 評価時点の課題

- 市民会館については、施設の経年劣化による修繕箇所が増加に伴い、計画的で効率的な大規模修繕の実行が課題となっている。
- 市民会館については、新型コロナウイルス感染症の影響で防止対策を講じながらの運営になるため、事業内容の制限や観客席数の制限等、事業計画に基づく事業の継続が困難な状況である。
- 旧日立航空機機変電所については、年度当初は令和3年8月下旬から公開の再開を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、実施を見合わせている。
- （仮称）東大和郷土美術館については、今後のスケジュールを含めた整備方針の策定が課題である。

## 今後の方向性（対策）

- 市民会館については、コロナ禍の中でも市民が芸術・文化活動に親しめるよう事業の実施方法について指定管理者と工夫しながら運営を行っていく。また、計画的な施設修繕等にも対応していく。
- 旧日立航空機機変電所については、保存改修工事の完了後は公開を拡充することとしており、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、公開の再開に向けて準備を進める。
- （仮称）東大和郷土美術館については、今後の公開の充実に向けた準備（日本画の額装、工芸品類の現物調査、作品の収集）に努めるとともに、施設のあり方について検討を進める。



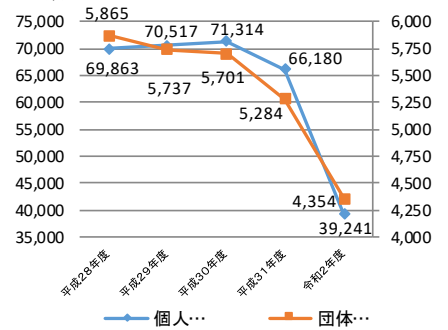
第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第5節	スポーツ・レクリエーションの推進		
施策の目的（第四次基本計画P43 施策のめざす姿 より）			
施策の目的	対象	【誰を、何を】 市民	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 スポーツ・レクリエーションを楽しめる。	
施策主管課長 （副参事）	社会教育課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P44		年度				
	成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
スポーツ・レクリエーション活動の推進に対する市民の満足度 （指標設定時15.6%）		18.60%	18.20%	17.50%	20.60%	16.00%	21.60%
市民体育館の個人利用者数、団体利用件数	年間延べ個人利用者数 （指標設定時47,622人）	69,863人	70,517人	71,314人	66,180人	39,241人	49,000人
	年間延べ団体利用件数 （指標設定時5,550件）	5,865件	5,737件	5,701件	5,284件	4,354件	5,800件

令和2年度の主な取組

- 平成29年3月に策定した「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき各種事業を実施した。
- 指定管理者による「すこやかスマイルバス」の運行や上仲原公園野球場の無料開放事業を前年度に引き続き実施した。
- 第55回東大和市ロードレース大会、第31回多摩湖駅伝大会、第51回市民体育大会、第50回ふれあい市民運動会、車いすバスケットボール大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。
- 体育施設等は、指定管理者（指定期間：令和2年度から令和6年度まで）が管理、運営を行い、市民スポーツの振興を図った。

市民体育館の個人利用者数、団体利用件数



主な成果・活動指標の達成状況

平成2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年4月1日（水）から同年5月31日（日）まで市民体育館を臨時休館し、また、令和3年1月8日（金）から同年3月31日（水）まで夜間利用の制限等を行ったことも影響し、利用件数が平成31年度を下回る結果となった。

評価時点の課題

- 市内体育施設である上仲原公園野球場（昭和56年）、市民プール（昭和58年）、桜が丘市民広場（昭和62年）、市民体育館（昭和63年）は、開設後30年以上経過し、老朽箇所が多いことから、これらの施設の大規模改修が急務である。

今後の方向性（対策）

- 体育施設の改修工事をするため、今後、実施計画の主要事業に位置づけ、財源確保を図りながら、計画的に大規模改修、修繕ができるよう努める。

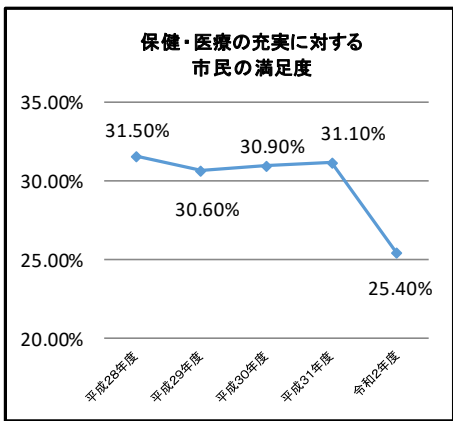
6 施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第1節	保健・医療の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P47 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 市民		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・心身ともに健康で生き生きと生活する。 ・安心して医療を受けられる。		
施策主管課長（副参事）	健康課長	関係課長（副参事）	環境課長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P49					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		年度					
		平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
各乳幼児健康診査受診率	3～4か月児健診 （指標設定時94.90%）	96.10%	95.70%	95.88%	96.10%	94.79%	94.90% 現状維持
	1歳6か月児健診 （指標設定時91.90%）	93.10%	94.80%	95.56%	94.80%	78.26%	91.90% 現状維持
	3歳児健診 （指標設定時90.40%）	93.80%	92.30%	93.68%	93.00%	87.93%	90.40% 現状維持
各健（検）診受診率	胃がん検診 （指標設定時2.40%）	2.10%	2.20%	2.30%	3.84%	0.50%	9.60%
	肺がん検診 （指標設定時2.30%）	1.40%	2.00%	1.80%	3.54%	2.30%	17.20%
	大腸がん検診 （指標設定時6.00%）	2.50%	3.50%	2.80%	5.87%	4.80%	16.80%
	子宮がん検診 （指標設定時14.10%）	7.20%	8.60%	9.10%	12.12%	4.40%	23.90%
	乳がん検診 （指標設定時18.50%）	12.10%	12.80%	12.70%	15.05%	5.30%	19.00%
保健・医療の充実に対する市民の満足度（指標設定時26.90%）		31.50%	30.60%	30.90%	31.10%	25.40%	34.90%

**令和2年度の主な取組**

- 健康で幸せに暮らせるまちを目指して「健幸都市宣言」を発表した。
- 各課で実施された「東大和市健康増進計画」関連事業について、「平成31年度実施状況報告書」を作成し、計画の進行管理を行った。
- 健康増進施策と食育を総合的に推進するため「第2次東大和市健康増進計画」を策定した。
- 自殺対策を社会的な取組としての「生きることの包括的な支援」と位置づけ、総合的に取り組むための「東大和自殺対策計画」を策定した。
- 生活習慣病発症予防を目的に腸内環境に着目したライフスタイル改善について、子育て世代を対象にリビングラボの手法を用いたワークショップ及び講演会などの取組を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策として「東大和市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、本部会議を開催し感染拡大防止に取り組んだ。
- 生活環境衛生の向上を目的として、「狂犬病予防事業」を実施し、「飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業」についても、継続して実施した。



**主な成果・活動指標の達成状況**

①乳幼児健康診査受診率は緊急事態措置期間による事業縮小のため目標値に達成しなかった。  
②がん検診は、前期を中止したものがあることから、受診率が減少した。

**評価時点の課題**

- 計画の推進に取り組んでいく。
- 新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組んでいく。
- 市民の健康のため、保健・予防対策の充実や生活環境衛生の向上を図っていく。

**今後の方向性(対策)**

- 市民が自身の健康づくりや良好な生活環境確保のための自発的な行動の実践が進むよう、関連する取り組みを充実させていく。

第2章	健康であたたかい心のかよいうまを築くために		
第2節	高齢者保健福祉の推進		
<b>施策の目的</b> （第四次基本計画P51 <b>施策のめざす姿</b> より）			
対象	【誰を、何を】 ① 高齢者 ② 地域 ③ 介護サービス		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 健康で生きがいを持って生活する。 ② 高齢者を支えられる。 ③ 高齢者の意思に基づく種類と事業者の選択・決定、提供ができる。		
施策主管課長 (副参事)	高齢介護課長	関係課長 (副参事)	高齢者施策推進担当、地域振興課長、子育て支援課長、福祉推進課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P53					年度	
	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値	
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）							
高齢者福祉の充実に対する市民の満足度（指標設定時15.10%）	15.10%	18.40%	16.40%	16.80%	14.20%	24.10%	
高齢者のための福祉施設に対する市民の満足度（指標設定時14.20%）	18.20%	16.30%	15.40%	16.70%	16.90%	24.20%	
地域における高齢者の見守りを行っている個人・法人・団体・事業の数	見守り声かけ活動協力者数 (指標設定時291人)	291人	289人	289人	281人	260人	317人
	緊急通報システム協力員数 (指標設定時69人)	25人	25人	24人	16人	7人	75人
	～大きな和～協力団体・事業者等の数 (指標設定時21事業所)	69事業所	72事業所	72事業所	68事業所	70事業所	40事業所
	高齢者見守りぼっくす事業活動協力者数 (指標設定時0人)	368人	357人	357人	346人	342人	230人

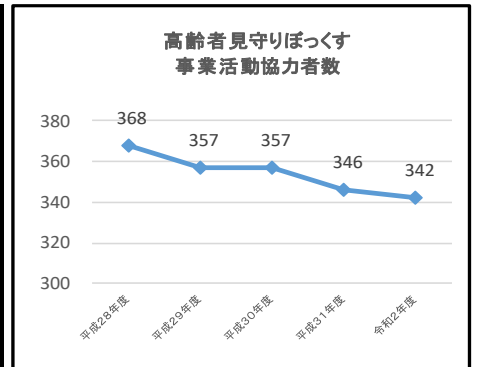
**令和2年度の主な取組**

【高齢介護課】  
 ○地域包括ケアシステムの構築に資する医療介護連携の推進や認知症への対応力向上のため、専門職向けの多職種連携研修会を開催した。（コロナ禍を踏まえ動画配信方式）  
 ○地域住民が参加する第2層協議体は、予定された7か所全てに設置し、地域の課題への取組を進めた。  
 ○コロナ禍においても認知症サポーター養成講座を開催し、事業者・学校における養成者数の増加を図った。  
 ○コロナ禍においても元気ゆうゆうポイント事業の参加が促されるよう、自宅活動に対するポイント付与などの特例を導入した。

【子育て支援課】  
 ○ファミリー・サポート・センターの事業の1つとしている実施している「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の協力機関の拡大を図った。

【福祉推進課、高齢介護課】  
 ○適正な介護保険給付の推進を図るため、事業者への実地指導やケアプラン点検を強化した。

【地域振興課】  
 ○老人福祉館の貸出及び維持管理を行った。



**主な成果・活動指標の達成状況**

①高齢者のための福祉施設に対する市民の満足度は前年度と比較して増加したが、高齢者福祉の充実に対する市民の満足度は減少した。  
 ②地域における高齢者の見守りを行っている個人・法人・団体・事業の数は、微減の傾向にあるが、既に目標数値を達成したものもある。

**評価時点の課題**

- 地域包括ケアシステムの深化に向け、専門職だけでなく市民に対する働きかけを進める必要がある。
- 第2層協議体には安定した活動場所、認知症サポーターには活躍の場について、それぞれ検討を要する。
- 元気ゆうゆうポイントの参加者は、自宅活動にもポイントを付与して介護予防活動を促したが、コロナ禍により、参加者は減少した。（高齢介護課）
- 施設の老朽化に伴い、設備の修繕の頻度が増えていることから、機器更新の検討が必要である。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、平成31年3月から引き続き入浴事業は休止している。（地域振興課）
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の協力機関の連絡会を行わなかった。（子育て支援課）

**今後の方向性(対策)**

- 一般向け研修や地域包括ケア推進会議等の取組の紹介など、地域包括ケアシステムの市民向け啓発事業を実施していく。
- 第2層協議体に対する一般市民の認知を高めるとともに、活動場所に関する支援等により、ささえあい社会の構築を進めていく。
- チームオレンジとの連携など、認知症サポーターの活躍の場を構築し、その取組を推進していく。
- 元気ゆうゆうポイント事業は、コロナ禍を踏まえて運営上の工夫を行い、参加者の増加と主催者の負担軽減を図る。（高齢介護課）
- 入浴事業のあり方については、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症拡大防止など、安全面を鑑みながら事業のあり方について引き続き検討していく。（地域振興課）
- コロナ禍を踏まえて「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の協力機関の連絡会を検討していくとともに、新たな協力団体・事業者等の確保を図っていく。（子育て支援課）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第3節	障害者福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P55 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 障害者		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 住み慣れた地域で自立した生活をする。		
施策主管課長 （副参事）	障害福祉課長	関係課長 （副参事）	保育課長（やまとあけぼの学園）、福祉推進課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P57					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
介護給付費・訓練等給付費によるサービスを利用している障害者数 （指標設定時624人）	747人	812人	865人	871人	934人	881人
就労支援事業を経て、一般就労した障害者数（指標設定時9人）	14人	20人	20人	31人	25人	10人
障害者福祉の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.80%）	13.80%	12.80%	14.70%	15.30%	12.40%	22.80%
障害者のための福祉施設に対する市民の満足度（指標設定時14.20%）	16.90%	13.40%	14.60%	14.10%	14.90%	29.20%

## 令和2年度の主な取組

## 【障害福祉課】

- 障害者の地域生活支援の中心的な役割を担う場として、平成28年10月に開設した東大和市総合福祉センターは～とふるにおいて、円滑に事業が実施できるよう必要な事務を行った。
- 障害者総合プランで定めた目標のうち、『地域生活支援拠点等の整備』及び『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』の体制を整え、事業を推進した。
- 『障害児支援の提供体制の整備』に向けて、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を確保した。

## 【保育課】

- やまとあけぼの学園において、就学前児童に対し、児童発達支援事業を実施するとともに、障害児に対する計画相談支援を実施した。

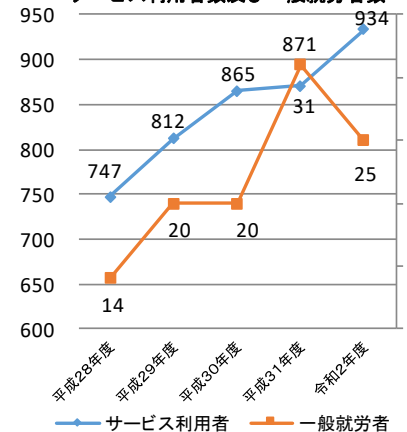
## 【福祉推進課】

- 東大和市社会福祉協議会に対して、地域福祉権利擁護事業への補助及び成年後見活用あんしん生活創造事業を委託することにより、障害者等の権利擁護を推進した。

## 【各課】

- 平成30年度～32年度を計画期間とする「東大和市障害者総合プラン」に沿って、障害者施策を計画的に推進した。

サービス利用者数及び一般就労者数



## 主な成果・活動指標の達成状況

- ①サービス利用者＝特に障害児通所支援サービスの利用者が増えた。
- ②一般就労者＝前年度比で減少したが、就労支援事業による就労支援の成果は一定程度表れている。

## 評価時点の課題

- 障害福祉サービス利用者は、今後も増加する見込みである。障害児通所支援（放課後等デイサービス等）の利用者増には、一定の対応をしたが、今後不足が見込まれるサービスについて、事業所整備を検討する必要がある。
- 障害者の定義が広がっており、発達障害、高次脳機能障害、難病患者等への支援を充実させていく必要がある。

## 今後の方向性(対策)

- 令和3年3月に策定した令和3年度～5年度を計画期間とする「第2次障害者総合プラン」に基づき、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための各種施策に取り組んでいく。
- 特に、障害者総合プランで数値目標を定めている①施設入所者の地域移行 ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③一般就労への移行 ④障害児支援の提供体制の整備を進めていく。
- 発達障害、高次脳機能障害、難病患者等への相談体制を強化していく。

第2章	健康であたたかい心のかよいうまを築くために		
第4節	児童福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P59 <b>施策のめざす姿</b> より）		
対象	【誰を、何を】 ①保護者 ②子ども		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地域で、生き生きと子育てをしている。 ②心身共に健やかに育つ。		
施策主管課長（副参事）	子育て支援課長	関係課長（副参事）	子ども・子育て支援施策推進担当、青少年課長、保育課長 子育て支援部副参事（狭山保育園長）

主な成果・活動指標	第四次基本計画P61					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
保育園待機児童数（指標設定時64人）	3人	24人	48人	19人	0人	0人
学童保育所待機児童数（指標設定時73人）	115人	158人	49人	11人	20人	0人
子育て支援の推進に対する市民の満足度（指標設定時11.20%）	16.30%	19.70%	17.80%	18.80%	15.90%	21.20%
児童館、学童保育所、子どもの遊び場の環境や安全さに対する市民の満足度（指標設定時21.30%）	25.40%	22.40%	22.80%	25.00%	25.20%	31.30%

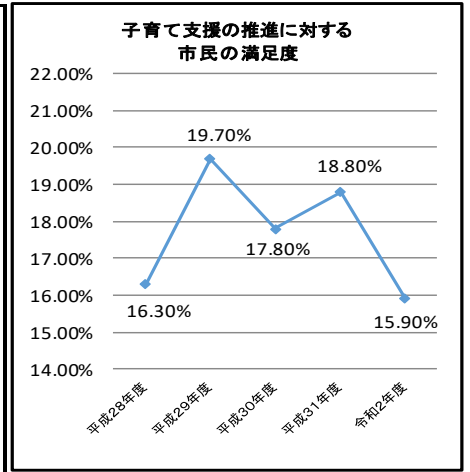
**令和2年度の実績**

【子育て支援課】  
 ○子育てを支援する制度や事業、施設などをまとめた「子育てハンドブック」のほか、子育て世代を応援する冊子『東大和市みんなで子育てBOOK「Minna」』について、母子健康手帳の交付時等で案内チラシを配布した。  
 ○児童虐待防止推進月間に、児童虐待防止の啓発チラシ等を関係機関に設置したほか、市役所1階の入口ホールにおいて、パネル展示、啓発チラシ及びグッズの配布を行った。  
 ○「赤ちゃんふらっと」の整備を、南街市民センターで実施した。  
 ○各種手当の支給、各種医療費助成制度を実施した。  
 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭に対して、子育て世帯への臨時特別給付金、ひとり親世帯への臨時特別給付金、新生児臨時特別給付金を支給した。

【保育課】  
 ○認可保育施設新設等の検討を行った。  
 ○第2期（R2～R6）東大和市子ども・子育て支援事業計画である「東大和市子ども・子育て未来プラン」を策定し、計画の進行管理を行った。  
 ○子ども・子育て憲章を制定・発表し、動画の配信やパンフレットの配布等啓発活動を行った。

【狭山保育園】  
 ○定員105人（実園児数85人）保育日数292日  
 ○延長保育の実施（午後7時まで。面接のうえ承認。月額2,500円）  
 延長保育は、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、児童福祉の向上を目的に実施した。また、月単位の利用のほか、1回利用についても実施した。

【青少年課】  
 ○学童保育の質のさらなる向上のため、民間事業者による学童保育所運営委託を開始した。  
 ○新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい日常」に沿い、学童保育環境の改善を図るため、令和3年度から学校内学童保育所の試行的導入に向け、準備を進めた。



**主な成果・活動指標の達成状況**

【青少年課】  
 学童保育所運営業務を民間事業者に委託したことにより、新たなサービスの提供等、これまで要望のあった学童保育利用者のニーズに対応し、学童保育の質の向上を図ることができた。

**評価時点の課題**

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、11月の児童虐待防止推進月間における養育家庭体験発表会を開催することができなかった。（子育て支援課）
- 増加する児童虐待事案に対応するため、体制の整備・専門性の強化が求められている。
- 認可保育施設待機児は、平成30年度から待機児童が増加～維持傾向であったが、令和3年度4月1日時点で待機児童が0人となった。しかし、依然として特定の保育所のみ希望している等の理由により、入所が来ていない児童がいるため、今後もニーズを的確にとらえ、受け入れの拡充を図っていく必要がある。
- 令和2年度に策定した東大和市子ども・子育て未来プランに基づいた施策を着実に進行管理する必要がある。
- 市民、地域関係者・事業者及び市が相互に協力し、取り組んでいくための子ども・子育てに関する「共通の理念・指針」として「子ども・子育て憲章」を制定・発表したが、認知度を高め、憲章への理解を深めてもらうために継続した啓発活動が必要である。
- 待機児童の多い地域に隣接する場所に民設民営の学童保育所を開所し3年目を迎えた。認知が進み入所希望児童が増えてきているものの、定員を若干下回った。

**今後の方向性(対策)**

- ウィズコロナの視点に基づき、11月の児童虐待防止推進月間に取り組んでいく必要がある。（子育て支援課）
- 東京都による虐待専門研修の受講や小平児童相談所の現場研修等に参加し、子ども家庭支援センターの専門性を高める。（子育て支援課）
- 令和4年4月に開園予定の（仮称）東大和市清水一丁目保育園（谷里保育園分園）の開業や第二学校給食センター跡地の活用による認可保育所等の子育て支援に資する施設の整備により待機児童の解消を図る。また、保育ニーズ等の動向を注視しながら、今後の待機児童解消及び保育サービスの質の向上にむけた方策を検討していく。
- 東大和市子ども・子育て未来プランに基づく施策の推進。
- 「子ども・子育て憲章」の理解を深めてもらうために継続した啓発活動を行う。
- 学童保育の環境改善及び放課後子ども教室との一体的・連携的な実施の促進、ランドセル来館事業の見直しを図る。
- 受託事業者との連絡調整会議や業務内容に対する評価を通して、学童保育所運営事業の質の確保及びその向上を図る。

10 施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第5節	社会保障の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P63 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 市民		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・安心して健康な生活をおくれる。 ・健康で文化的な最低限度の生活が保障されている。		
施策主管課長 （副参事）	保険年金課長	関係課長 （副参事）	生活福祉課長、福祉推進課長

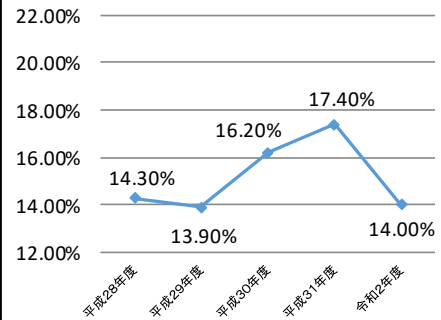
主な成果・活動指標	第四次基本計画P64				
	年度				
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2 令和3 目標値
社会保障の充実に対する市民の満足度（指標設定時12.40%）	14.30%	13.90%	16.20%	17.40%	14.00% 22.40%

令和2年度の主な取組

- 【保険年金課】
- 国民健康保険事業において、レセプトデータ及び特定健診データを活用した保健事業を継続的に実施した。
    - ① ジェネリック医薬品利用促進通知の発送
    - ② 糖尿病等重症化予防プログラム事業
    - ③ 医療機関への受診勧奨通知の発送
    - ④ 保健師・看護師による家庭訪問相談事業
    - ⑤ 低栄養防止等フレイル対策通知の発送
    - ⑥ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発通知の発送の6事業である。
  - 国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療健康診査において、小平市・武蔵村山市との相互乗り入れを継続し、受診率向上に努めた。
  - 後期高齢者医療保険の被保険者のうち、一定の年齢に達した方（76歳、80歳、85歳）を対象に、歯科健康診査を実施した。

- 【生活福祉課】
- 医療扶助適正化：被保護者に医療扶助費の確認をしていただくとともに、健康に対する理解を一層深めてもらうため医療費通知及び後発医薬品差額通知により、薬の重複防止や後発医薬品の使用促進を図り、医療扶助費の適正化に努めた。
  - 他法他施策活用強化：資産管理専門員（業務委託）による被保護者の年金裁定請求支援等を行った。

社会保障の充実に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

市民の満足度の向上には至らなかったが、コロナ禍において、市民の方との非接触型の事業運営に向けて、工夫や改善に努めた。

評価時点の課題

- 各保健事業の深化、特定健康診査等の受診率向上等による、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化（保険年金課）
- 生活保護制度の適正な実施のための被保護者への自立の助長支援、医療扶助適正化等のさらなる充実（生活福祉課）

今後の方向性(対策)

- 国民健康保険におけるレセプトデータを活用した保健事業については、第2期データヘルス計画等に基づき実施している。本計画は令和5年度までの6か年のものであり、令和2年度に行った中間評価を踏まえた事業効果の持続・向上により、引き続き被保険者の健康増進及び医療費適正化に取り組む。（保険年金課）
- コロナ禍における特定健康診査等の受診率について、高い水準を維持するため、被保険者に対し健康状態把握の訴求や受診機会の拡大を図っていく。（保険年金課）
- 高齢者を対象としたフレイル対策の保健事業について、高齢介護課や健康課と、連携を図りながら進めていく。（保険年金課）
- 被保護者の自立の助長を図るため、経済的自立だけでなく日常生活自立や社会生活自立に向けた支援を行う。また、被保護者の生活習慣病の発生予防や重症化予防等を推進するために、引き続き、医療扶助適正化の推進に取り組む。（生活福祉課）
- 生活保護に至る前の段階の生活困窮者や生活保護を脱却した方が再び生活保護に陥らないための第二のセーフティネットの役割をもつ生活困窮者自立支援事業について、生活保護との一体的な運用に努め、生活困窮者の適切な支援に取り組む。（生活福祉課）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第6節	地域福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P65 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 市民、地域の団体、事業者等		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組む。		
施策主管課長 （副参事）	福祉推進課長	関係課長 （副参事）	都市計画課長

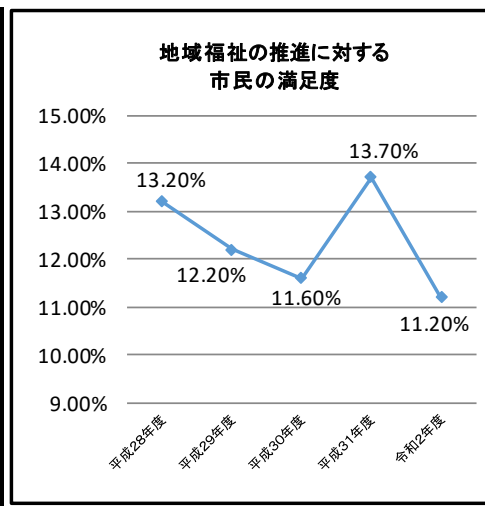
主な成果・活動指標	第四次基本計画P66					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
地域福祉の推進に対する市民の満足度（指標設定時9.40%）	13.20%	12.20%	11.60%	13.70%	11.20%	14.40%
地域で福祉活動を行うボランティアグループの数（指標設定時20）	19	19	21	24	24	30

**令和2年度の主な取組**

(1) 相談に応じ、ボランティア活動をコーディネートし、調整・紹介等を行った。令和2年度は、コロナ禍の影響もありボランティアの依頼も活動希望者も大幅に減少した。グループへの支援等は継続して実施した。

- 登録者への研修  
令和2年12月10日（木）  
「オンラインでつながろう～ZOOMの使い方講座（基礎編）～」  
参加者：11名
- ボランティアの周知と活性化  
広報紙を4回発行した。またホームページを活用し、周知を図った。
- 児童・生徒への福祉教育や総合学習等の支援  
児童・生徒向け福祉教育は、コロナ禍の影響のためか、例年より依頼件数が少なかった。車いす体験・高齢者疑似体験等を行い、次世代を担う児童・生徒へ福祉について学ぶ機会を提供し、助け合いや連帯感の醸成を図った。

(2) 東京都福祉のまちづくり条例に基づく民間施設の改善・整備  
誰もが利用しやすい施設へ整備することを目的として、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、1件の特定施設設置工事計画届出に対する事務を行った。



**主な成果・活動指標の達成状況**

地域福祉の推進に対する満足度は、平成31年度に比べ低下している。  
また、ボランティアグループの数は増減なし。さまざまな分野で幅広く活動している。

**評価時点の課題**

- コロナ感染防止のため、講座・研修・ボランティア活動が十分に行えていない。
- 緊急事態宣言により、オンライン会議など、新しい形式で会議等を実施し、一定の成果があった。

**今後の方向性(対策)**

- コロナ禍のためボランティア活動は大きく影響を受けた。グループなどへの支援や、施設等のボランティア受入は、新たな形を検討する必要がある。講座や会議はオンラインの一層の活用が必要である。

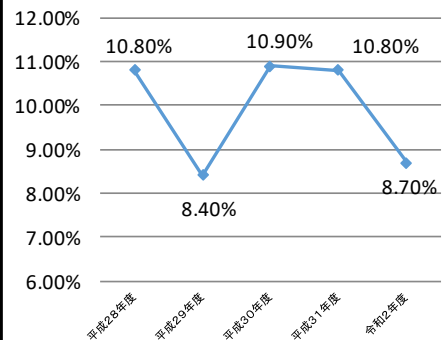
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第1節	勤労者福祉の向上		
施策の目的	（第4次基本計画P69 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 市民		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 雇用が確保されている		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P70					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
勤労者福祉の向上に対する市民の満足度（指標設定時6.70%）	10.80%	8.40%	10.90%	10.80%	8.70%	11.70%
完全失業率（指標設定時4.80%）	3.20%	2.90%	2.60%	2.30%	3.10%	3.80%

## 令和2年度の主な取組

- 中小企業労働者に対し中央労働金庫と提携して生活資金の融資あっせんに努めた。
- 市役所本庁舎内にハローワークと共同で「東大和就職情報室」を設置している。市民及び周辺住民への雇用機会の情報提供に努めた。
- ハローワークと共催のミニ就職面接会を開催した。
- （財）東京しごとセンター多摩及び近隣自治体と共催で就職説明会を開催した。

## 勤労者福祉の向上に対する市民の満足度



## 主な成果・活動指標の達成状況

平成29年度の満足度は、シニア向けの新たな取組みを実施したが前年度比で2.4ポイントの下降となった。30年度は2.5ポイント回復したが、31年度は0.1ポイント、令和2年度は2.1ポイント下降した。

## 評価時点の課題

- 生活資金融資制度については、市報及びホームページ等でPRを行うも問合せや相談等が無く見直しを要する状況であるが、融資を実行する金融機関側の制度構築や、他の自治体の同制度との兼ね合いが市の裁量がいいため、連携機関との調整を図りながらの検討が必要である。
- 就職情報室の来所者は、年間4,705人であり、251名の方が就職する機会を得ているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就職した方は前年の66%と低下している。

## 今後の方向性(対策)

- 生活資金融資あっせんについての効果的な周知や制度について検討していく。
- ハローワーク及び（財）東京仕事センターと協力して、就職相談会の開催を業種別に実施するなど、東大和市の企業の人事担当者と面接する機会を増やして雇用の場を確保する。
- 就職情報室に関するPRに注力する。



第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第2節	消費生活の充実		
施策の目的	（第4次基本計画P71 <b>施策のめざす姿</b> より）		
対象	【誰を、何を】 市民		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 安心した消費生活がおくれる。		
施策主管課長 （副参事）	地域振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P72					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
消費生活相談処理件数（指標設定時441）	313	239	359	403	434	341
消費生活に対する市民の満足度（指標設定時9.00%）	13.00%	11.60%	12.30%	13.20%	13.20%	15.00%

**令和2年度の主な取組**

- 消費者被害の未然防止や情報の提供及び被害救済を目的に、昨年度に引き続き消費生活センターを週4日開設し、消費生活相談員が助言や指導を行い、相談者の救済等を図った。
- 毎年、実施している消費者講座や消費者見学会については、実施方法や時期について検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- 民法改正により、2022年4月から成年年齢が引き下げられることから、消費者教育の一環として、市内の小中学校の児童に啓発冊子を配布し、周知啓発を行った。
- 消費者被害を未然に防止するため、消費生活だより・市報・ホームページ、パネル展示等で随時情報を発信するとともに、高齢介護課、ほっと支援センター、社会福祉協議会などと連携して周知に努めた。

**消費生活相談処理件数**

年度	件数
平成28年度	313
平成29年度	239
平成30年度	359
平成31年度	403
令和2年度	434

**主な成果・活動指標の達成状況**

前年度と比較して相談件数は31件増加した。市民満足度は昨年と同様である。

**評価時点の課題**

- 消費生活相談が増加していることから、今後の相談体制の再検討
- 高齢者の消費生活相談が増加している現状を踏まえ、高齢者福祉の部署とのさらなる連携
- 消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育の実施
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、各講座等の実施を見合わせている。

**今後の方向性（対策）**

- 相談体制の充実を図るとともに、消費者教育においても充実を図っていく。
- コロナ禍においても消費者への啓発活動について工夫しながら充実を努め、被害の防止に取り組む。
- 被害に遭いやすい高齢者及びその周囲にいる家族や支援者への情報提供を充実する。

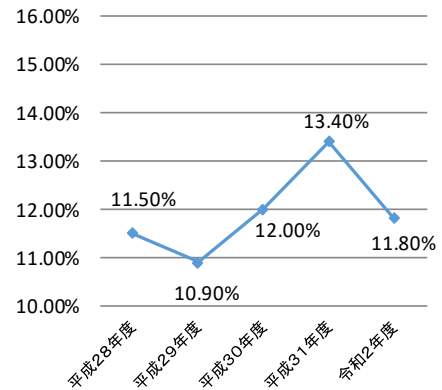
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第3節	都市農業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P73 <b>施策のめざす姿</b> より）		
対象	【誰を、何を】 ① 農業者 ② 市民 ③ 農地		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① ブランド力のある農産物を生産する。 ② 農業に親しめる。 ③ 守られる。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第4次基本計画P74					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
農業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時10.30%）	11.50%	10.90%	12.00%	13.40%	11.80%	16.30%

## 令和2年度の主な取組

- 農業振興対策事業の実施  
農業者に対して農業経営改善を図るため、認定農業者支援事業に必要な農機具等の購入に対して補助を行った。また、農業体験事業・地産地消交流促進事業等により、市民が農業に対する理解を深めるための事業を行った。
- 園芸振興対策事業・ファーマーズセンター運営事業  
市民農園及びファーマーズセンターでは、市民が農園での農作業を通じて、土と親しみ、農業に対する理解を深め、健康でゆとりのある生活や、自然の大切さを実感できるように事業を実施した。

農業振興施策に対する市民の満足度



## 主な成果・活動指標の達成状況

平成29年度の満足度は、前年度から0.6ポイント下降した。30年度は1.1ポイント、31年度は1.4ポイント上昇した。令和2年度は1.6ポイント下降した。

## 評価時点の課題

- 農家の戸数と農地面積が減少しており、後継者の確保・育成の支援が課題となっている。
- 農業後継者への支援にかかる施策の総合的な推進とともに、援農ボランティア等、多様な人材を確保する必要がある。

## 今後の方向性(対策)

- 農地の保全と活用を図り、農業経営の近代化を進め魅力ある業態にして行く必要がある。引き続き、後継者の育成・生産団体への補助を実施する。
- 農業従事者を対象とした支援の充実のほか、市民による援農など、多様な担い手の確保について検討する。
- ブランド力のある特産品作りを支援し、収益の向上を図ることが必要である。
- 市民の農業に対する理解を深めるため、地産地消事業を推進していく。
- 農地面積や農家数の減少には歯止めがかからないが、新たな農業者制度を開始するなど、農業経営に対する意識の高い農家を中心として支援していく。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第4節	工業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P75 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 企業		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・活動の安定と強化に力を入れる。 ・新たに創業する。 ・地域とともに歩める。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P76					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
工業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時6.20%）	7.50%	7.30%	8.30%	8.40%	7.50%	12.20%

### 令和2年度の主な取組

- 市内の小規模事業者の育成及び振興を目的に、経営に支障をきたしている市内の小規模事業者や景気後退の影響により事業継続に支障をきたした小規模事業者の安定を図るため、市が預託金を預けている市内金融機関に小口事業資金の融資あっせんを行った。
- 市民の方が所有する市内の住宅または店舗のリフォームを市内の建設事業者が発注した場合、工事費用の一部を補助した。この住宅・店舗リフォーム資金助成制度は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を図ることを目的として実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受け、かつ事業所の家賃負担が発生している東大和市内の事業者に対して、その経営を支援するため、中小企業者等応援助成金として一律20万円を交付した。

### 工業振興施策に対する市民の満足度

年度	満足度 (%)
平成28年度	7.50%
平成29年度	7.30%
平成30年度	8.30%
平成31年度	8.40%
令和2年度	7.50%

### 主な成果・活動指標の達成状況

平成29年度の満足度は、27年度からほぼ横ばいの状況である。30年度は1.0ポイント、31年度は0.1ポイント上昇したが、令和2年度は0.9ポイント下降した。

### 評価時点の課題

- 住宅・店舗リフォーム資金への補助事業は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を目的として実施しており、令和2年度の申請数は122件、助成金額は714万円となり、多くの市内建設事業者が受注した。一方、ここ数年申請数の増加から事業目的を一定程度達成しており、今後、市財政の負担軽減の検討も必要である。

### 今後の方向性(対策)

- 現状においては市の制度融資の重複申請ができないことから、事業者の更なる利便性の向上を図るための研究と検討が必要である。
- 住宅・店舗リフォーム資金への補助事業は、建設事業者に対しての不況対策として政策的に実施した事業であり建設関連事業の業績の改善が認められた場合、事業の廃止・内容の見直しや検討が必要と考える。なお、検討に際し、併用可能としている市の住宅関係助成制度（木造住宅耐震改修費助成事業）との調整を要す。

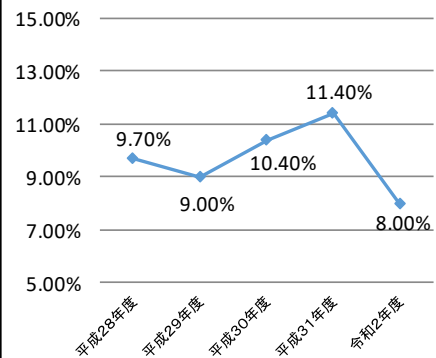
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第5節	商業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P77 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 商店		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 魅力がある。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P78					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
商業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時6.60%）	9.70%	9.00%	10.40%	11.40%	8.00%	15.60%

## 令和2年度の主な取組

- 市内の商工業の振興を図ることを目的として商工会に補助金を交付した。
- 商店街等が実施する期間限定のイベント事業および活性化事業を対象に東京都商店街チャレンジ戦略支援事業による補助金を交付し、商店街振興を図るとともに中小企業の経営安定と発展及び地域経済の活性化に寄与した。
- 創業支援事業計画に基づく創業支援事業について、中小企業大学校や東大和市商工会と連携して実施、創業希望者に対して東大和市創業塾を開催した。
- 創業希望者に対して、創業に必要な専門的な知識を学んでもらうために、東大和市創業塾を令和2年9～10月に1回実施し31人の参加者があり、その内4人が創業した。
- 市内の飲食店や小売店等で買い物やサービスを受けた方に対して、支払額の30%を還元するキャンペーンを実施し、市内消費を活性化を図った。また、QRコード決済の普及を促し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を推進した。

## 商業振興施策に対する市民の満足度



## 主な成果・活動指標の達成状況

平成29年度は前年度比で0.7ポイント下降した。30年度は1.4ポイント、31年度は1ポイント上昇したが、令和2年度は3.4ポイント下降した。

## 評価時点の課題

- 商工会では、商工業者に経営指導や相談業務、イベントを実施して、会員数の増加を図っており平成28年度は前年度比で組織率が+3.0ポイントの38.5%であったが、29年度は前年度比-0.4ポイントの38.1%と厳しい状況であった。30年度は前年度比+0.2ポイントの38.3%に回復したが、31年度は会員総数911名37.3%で1ポイント、令和2年度は会員総数900名36.9%で0.4ポイント下降した。
- 商店街補助事業は、イベントの実施により一時的に売り上げ増となるが、この効果を普段の営業活動に繋げることが重要である。
- 創業支援等相談窓口の充実が必要である。

## 今後の方向性(対策)

- 商工会からの補助金についての要望が多数あることから、東京都の補助対象となる事業がないか調査し、該当事業については調整を図る必要がある。
- 大型店舗の影響等により来街者が減少傾向にあり、商店街等が自主財源のみでイベントを実施することが厳しい状況にあることから、今後も継続して商店街を支援していく必要がある。
- 創業支援事業では、連携機関である中小企業大学校東京校の内部組織であるビジネススタートアップセンター（BusiNest）を、創業支援等事業計画上の認定連携創業支援等事業者として新たに追加し、中小企業大学校東京校主催のセミナーも本事業の該当となったことから、今後も更なる連携強化を図っていく。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第6節	観光事業の推進		
施策の目的	（第4次基本計画P79 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 ① 観光資源 ② 観光客（東大和市の地域）		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 整備されている。 ② 東大和市に訪れている（にぎわっている）。		
施策主管課長（副参事）	産業振興課長	関係課長（副参事）	観光推進担当、公共施設等マネジメント課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P80					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3目標値
観光事業の推進に対する市民の満足度（指標設定時 未把握）	7.60%	6.50%	6.80%	8.00%	6.60%	14.70%

### 令和2年度の主な取組

**【産業振興課】**

- 第9回うまかんベェ～祭の中止  
うまかんベェ～祭実行委員会との共催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。  
また、過去のうまかんベェ～祭グルメコンテスト入賞メニューについては、市内飲食店等で提供された。
- ひがしやまとスイーツウォーキングの実施  
東大和市スイーツウォーキング実行委員会に補助を行い、市内商店の振興を目的としたキャンペーンを共催して実施するにあたり、これまでのスイーツ店だけでなく#東大和エール参加店も対象とした。  
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内参加店舗が発行するシートを集めて応募する方法に変更し、多くの市民等から応募があった。
- 東やまと市まちフォトコンテストの実施  
市制50周年記念行事として、東大和市まちフォトコンテスト実行委員会に補助を行い、市内の観光情報の発信と隠れた観光スポットの発見、発掘を目的としたフォトコンテストを共催実施した。  
コロナ対策として写真の撮影時期は設定せず、東大和市内及び友好都市の喜多方市を撮影した写真が応募され、市内等の魅力を発信する21作品が審査選考により各賞受賞、作品は市内展示を行った。
- 観光ガイド養成講座とボランティアガイドの登録  
まち歩きガイドの養成講座を24年度から26年度まで実施し、27年度東大和観光ガイドの会が発足した。市は観光ボランティアガイドの登録制度を始め、ガイドの育成・支援を目的に養成講座を開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。
- うまベェの活用  
市観光キャラクター「うまベェ」は、市の魅力発信や知名度の向上、また、市への愛着をもってもらえるように活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内外イベントに参加する機会がなく、貸出件数も激減した。  
市内の歩道等24か所に設置してある、東大和市観光キャラクター「うまベェ」デザインマンホール蓋の情報発信をするため、デザインマンホールマップを作成しPRを行った。

**【公共施設等マネジメント課】**

- 観光案内及び情報発信等のため、東大和市ふれあい広場を運営した。運営は、施設運営者として選定した株式会社が行った。ハンドメイド作家さんの作品を展示販売するレンタルボックスショップや、ハンドメイド作家さんのワークショップ開催等により2,848人が入場された。なお、4月6日～5月31日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休業した。

### 観光事業の推進に対する市民の満足度

年度	満足度 (%)
平成28年度	7.60%
平成29年度	6.50%
平成30年度	6.80%
平成31年度	8.00%
令和2年度	6.60%

### 主な成果・活動指標の達成状況

28年度は、前年度比で2.1ポイント上昇し、成果はあった。29年度は、再び1.1ポイント下降したが、30年度は、うまかんベェ～祭の影響も想定される中、0.3ポイント回復した。31年度はオリンピックイヤー前年にあたり、広域連携事業が多数実施された影響もあり、1.2ポイント上昇し、満足度が過去最高値になったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、うまかんベェ～祭の中止等の影響により、1.4%下降したと推測できる。

### 評価時点の課題

○今後、うまかんベェ～祭をはじめとした観光イベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じる必要から、従来の集客型イベントの考え方を一変した取組が必要となる。しかし、現時点でこの取組に対する明確なガイドライン等は確立されていない。

### 今後の方向性(対策)

- 国等の動向に注視し、市民等との協働事業を目指した観光イベント開催に向けては、「新しい生活様式」を踏まえた取組方法を市民等と検討する中で、事業の実施についても判断していく。
- 産業連携を推進するためには、多様な関係者（市民の他、産業・行政・教育・金融機関に属する者）による観光地域づくりの舵取り役となる場（団体）を構築する必要がある。
- 東大和市ふれあい広場は、観光案内及び情報発信等のために設置しているが、企画課が実施した業務分析により、事業の廃止優先度が第1位とされた。このことを踏まえ、事業の廃止に向けて調整を進める。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第1節	市街地の整備		
施策の目的	第四次基本計画P83 (施策のめざす姿) より)		
対象	【誰を、何を】 ① 土地 ② 河川等の水質		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 秩序ある計画的な利用がされている。 ② 良好な状態に維持されている。		
施策主管課長 (副参事)	都市計画課長	関係課長 (副参事)	下水道課長、企画課長、総務管財課長、環境課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P84					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
市街地の整備に対する市民の満足度（指標設定時13.30%）	22.40%	20.00%	21.80%	24.90%	20.00%	21.30%
都市基盤の整備（下水道）に対する市民の満足度（指標設定時24.90%）	38.60%	32.20%	35.90%	36.20%	29.30%	29.90%

## 令和2年度の主な取組

## 【都市計画課】

○良好な市街地の形成及び計画的な街づくりに資するため、街づくり条例に基づき開発事業者との協議を行った。

## 【企画課、都市計画課】

○生産緑地法に基づく買取申出について、事務処理を行った。

## 【企画課、総務管財課、都市計画課】

○公有地拡大の推進に関する法律に基づく申出等について、買い取りを検討するとともに、申出に係る事務処理を行った。

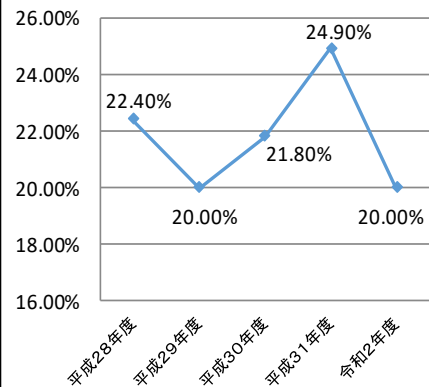
## 【下水道課】

○下水道未接続12世帯が、公共下水道への接続を行った。  
○下水道管渠清掃等を実施し、下水道施設の維持管理に努めた。

## 【環境課】

○3河川（空堀川、奈良橋川及び前川）、二ツ池及び地下水（6箇所）の水質調査を実施した。

## 市街地の整備に対する市民の満足度



## 主な成果・活動指標の達成状況

市街地の整備に対する満足度は平成31年度に比べ低下している。また、汚水処理事業の普及率については、ほぼ完了に近い状況となっている。

## 評価時点の課題

- 都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備事業を計画的に進める必要がある。

## 今後の方向性(対策)

- 引き続き、都市基盤整備事業の推進を図り、市民等が安全で快適に過ごせる良好な市街地の形成を目指す。

施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第2節	良好な住宅環境の形成		
施策の目的	第四次基本計画P85	施策のめざす姿	より)
対象	【誰を、何を】 住宅地		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 快適で質の高い住宅地が維持されている。		
施策主管課長 (副参事)	都市計画課長	関係課長 (副参事)	総務管財課長、公共交通・住宅等担当

主な成果・活動指標	第四次基本計画P86					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
住宅の広さに対する市民の満足度（指標設定時56.20%）	64.80%	61.00%	61.20%	63.20%	64.30%	56.20% 現状維持
日当たりや風通しに対する市民の満足度（指標設定時72.60%）	74.40%	72.10%	71.90%	73.60%	75.50%	72.60% 現状維持

**令和2年度の主な取組**

- 良好な住環境の維持、向上を図るため、地区計画の届出の受理に関する事務を行った。
- 良好な市街地の形成に資するため、街づくり条例に基づき開発事業者と協議を行った。
- 旧耐震基準の木造住宅について、耐震診断費の助成を2件、耐震改修費の助成を1件行った。
- 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、管理状況の届出の受理等の事務を行った。
- 老朽化した市営住宅の今後の運営方法を定めることを目的に、市営住宅のあり方に関する方針を策定した。

**住宅の広さに対する市民の満足度**

年度	満足度 (%)
平成28年度	64.80%
平成29年度	61.00%
平成30年度	61.20%
平成31年度	63.20%
令和2年度	64.30%

**主な成果・活動指標の達成状況**

敷地面積の最低限度の導入などにより、敷地の細分化が抑制されているため、満足度が上昇傾向にあると考えられる。

**評価時点の課題**

- 管理不全の兆候があるマンションへの対応が必要である。
- 空家の適正管理等を促進するための取組が必要である。

**今後の方向性(対策)**

- 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの適正管理に向けた支援等を実施していく。
- 空家等対策計画を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施していく。

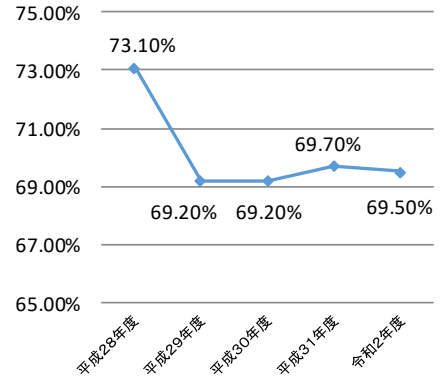
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第3節	都市景観の形成		
施策の目的	第四次基本計画P87	施策のめざす姿	より
対象	【誰を、何を】 景観、街並み		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 美しい景観や街並みが引き継がれている。		
施策主管課長 (副参事)	都市計画課長	関係課長 (副参事)	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P88					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
人や環境にやさしいまちづくりに対する市民の満足度（指標設定時18.80%）	21.60%	21.70%	22.90%	23.80%	21.80%	25.80%
市民の定住意向（指標設定時72.40%）	73.10%	69.20%	69.20%	69.70%	69.50%	72.40% 現状維持

## 令和2年度の主な取組

- ウォーキングマップやモニュメントマップにより、美術工芸品や東大和20景等のPRを行った。
- 良好な街並み景観の形成に資するため、建築物の高さの上限を定めている。

## 市民の定住意向



## 主な成果・活動指標の達成状況

市民の満足度及び定住意向はともに近年、横ばいの傾向にある。

## 評価時点の課題

- 住宅地におけるうるおいのある景観の形成や、市街地においては周辺の住宅地と調和した景観の形成を誘導していく必要がある。

## 今後の方向性(対策)

- 美術工芸品の維持管理や、都市計画の運用により引き続き良好な都市景観の形成に努めていく。



第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第4節	道路・交通の整備		
施策の目的	第四次基本計画P89 (施策のめざす姿 より)		
対象	【誰を、何を】 ① 移動手段 ② 道路		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 市民の生活スタイルに応じて必要な移動手段が確保されている。 ② 誰もが安全で使いやすい道路が整備されている。		
施策主管課長 (副参事)	土木課長	関係課長 (副参事)	都市計画課長、公共交通・住宅等担当

主な成果・活動指標	第四次基本計画P90					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
都市基盤の整備（道路・交通の整備）に対する市民の満足度 （指標設定時18.20%）	21.10%	21.10%	22.80%	26.10%	23.00%	26.20%
道路・交通の安全対策に対する市民の満足度（指標設定時27.30%）	29.10%	28.60%	32.80%	32.20%	31.80%	37.30%

**令和2年度の主な取組**

- ちよこバスの安定運行に努め、約12万人の乗客を輸送した。
- 湖畔地域コミュニティタクシーの試行運行を実施した。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施（令和元年7月～）
- 各駅周辺の自転車等駐車場の適切な運営・管理に努めた。
  - ・コロナ禍で定期利用者が大幅な減になったため、事業者による6か月定期契約者に自転車保険を付加する事業を行った。
  - ・原付バイク50ccまでの駐輪を、125ccまで拡大する検討を行い、令和3年4月から実施する運びとなった。
- 放置自転車の撤去を週2回継続して実施し、放置対策に努めた。
- 幹線道路等への自転車ナビマークの設置を推進した。
- 橋りょう長寿命化修繕計画による橋りょう補修工事の実施（3橋）
- 幹線道路の整備や歩道のバリアフリー化の工事の実施
  - ・市道第2号線舗装補修
  - ・市道第323号線舗装補修
  - ・市道第559号線歩道改良
- 適切な道路・河川管理（清掃、街路樹管理、街路灯、道路補修等）に努めた。

**都市基盤の整備（道路・交通の整備）に対する市民の満足度**

年度	満足度 (%)
平成28年度	21.10%
平成29年度	21.10%
平成30年度	22.80%
平成31年度	26.10%
令和2年度	23.00%

**主な成果・活動指標の達成状況**

コミュニティタクシーの試行運行や、高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施、道路の整備・管理、その他事業の実施に努めたが、市民の満足度は下降した。

**評価時点の課題**

- ちよこバスの利用者数は、堅調に推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は減少した。今後は、感染防止対策の徹底を図りながら、新しい生活様式の定着状況を注視しつつ実現可能な利用促進策の検討を行っていく必要がある。
- 湖畔地域コミュニティタクシーについては試行運行を実施した結果、運行基準を満たす利用が見込まれないことから、本格運行への移行は困難であると判断した。今後、地域検討組織が地域にふさわしい交通手段のあり方について調査研究していくことになった。また、芋窪地域については、新型コロナウイルス感染症等の影響で令和2年8月から予定していた試行運行を延期したことから、今後、地域検討組織との協働により、あらためて実施時期などについて検討していく必要がある。
- 駐輪対策については、上台北駅周辺の民間駐輪場が閉鎖されたため、一時利用の駐輪場が満杯になることが多々あった。また、放置自転車撤去の周知徹底と、引き続き撤去作業の強化を継続していく必要がある。
- 幹線道路のほか、生活道路の舗装劣化が著しい。今後、計画的に補修を行っていく必要がある。

**今後の方向性(対策)**

- ちよこバスは、市民の生活を支える公共交通としての役割を果たしていくために、新たな生活様式の定着状況を注視しつつ、実現可能な利用促進策の検討を行う。
- 芋窪地域コミュニティタクシーは新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、地域検討組織との協働により、試行運行の実施に向けて取組んでいく。
- 引き続き、各駅周辺の自転車等駐車場の適切な運営に努めていくとともに、放置自転車の抑制を図る。
- 生活道路の補修計画策定に向けて調査委託を実施中である（令和4年度策定予定）。計画ができるまでは、劣化の著しい箇所から随時舗装補修を行っていく。

22 施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

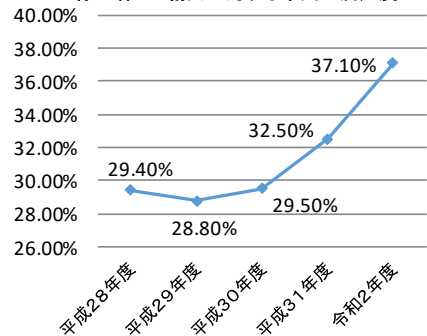
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第5節	緑の保全・創出		
施策の目的	第四次基本計画P91 (施策のめざす姿 より)		
対象	【誰を、何を】 ① 市民 ② 公園・緑地・街路樹		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 身近に自然とふれあうことができる。 ② 憩いの場、交流の場として整備されている。		
施策主管課長 (副参事)	環境課長	関係課長 (副参事)	土木課長、都市計画課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P92					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
緑の保全・創出に対する市民の満足度（指標設定時33.00%）	29.40%	28.80%	29.50%	32.50%	37.10%	37.00%
水や緑、公園など、自然環境がよいと感じている市民の割合 （指標設定時70.30%）	69.90%	72.10%	70.50%	71.60%	74.50%	70.30% 現状維持

令和2年度の主な取組

- 公園や緑地の清掃・除草・植木剪定・樹木害虫駆除を行うとともに、随時巡回管理を行い、適正な維持管理に努めた。
- 市民ボランティアの方々と空堀川の清掃活動を行った。
- 平成26年度に策定した公園施設長寿命化計画の見直しを行った。
- 緑のボランティアによる花植え等の個別活動を支援した。
- 道路の街路樹や低木の適正な維持管理に努めた。  
また、東大和市駅前の樹木更新計画に基づき、樹木を伐採した。
- 河川の清掃・除草を行い、適正な維持管理に努めた。
- 空堀川の新川、旧川の整備、奈良橋川の整備について、東京都と調整を図った。
- 生産緑地の保全に必要な特定生産緑地の指定を進めるため、指定申請の受付を実施した。

緑の保全・創出に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

緑の保全や自然環境の良好な管理に向け、ボランティアの方々の協力を得ながら、植樹・剪定や補修など適宜対応し、多様化する市民ニーズに努めた結果、市民の満足度が上昇したものとする。

評価時点の課題

- 公園・緑地の樹木を適切に管理する必要がある。
- カシノナガキイムシの原因による樹木の枯れが発生していることから、伐採等の対応を行う必要がある。
- 道路上の樹木については、大部分が老木化・巨木化していることから、樹木診断を行ったうえで、伐採し更新（植え替え）していく必要がある。
- 空堀川・奈良橋川の整備については、東京都と調整を密にし、市の考えや市民の声を反映させていく必要がある。

今後の方向性（対策）

- 道路の樹木については、今後の樹木診断を鑑み、路線ごとに優先度をつけて備えておく必要がある。
- 空堀川・奈良橋川の整備について、東京都との調整に努める。
- 第二次東大和市緑の基本計画に位置づいた推進体制を確立し、施策の進捗を図っていく。
- 公園施設長寿命化計画の改定を行ったことから、計画的な改修に努めていく。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第6節	防災・防犯体制の推進		
施策の目的	第四次基本計画P93	施策のめざす姿	より)
対象	【誰を、何を】 市民		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・災害発生時に最小限の被害で済む ・安全で安心して暮らせる		
施策主管課長 (副参事)	防災安全課長	関係課長 (副参事)	福祉推進課長、下水道課長、土木課長、教育総務課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P95					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
防災体制の推進に対する市民の満足度（指標設定時16.00%）	16.50%	17.20%	18.30%	19.80%	18.70%	25.00%
防犯体制の推進に対する市民の満足度（指標設定時13.00%）	14.90%	14.50%	16.40%	16.50%	17.10%	22.00%
自主防災組織組織数（指標設定時30）	38団体	39団体	41団体	41団体	41団体	40団体

令和2年度の主な取組

【防災安全課】

- コロナ禍で各種訓練は中止とした。自治会等が主催する防災訓練等への参加及び訓練物資の提供を4回行った。
- 防災行政無線のデジタル化に向けた更新工事を実施し、浸水・土砂災害ハザードマップの全戸配布を行った。
- 青パトによる防犯パトロールを延べ243日実施し、安全安心メールで58件の不審者・不審電話情報（気象、災害情報含む）を提供した。

【福祉推進課】

- 「避難行動要支援者支援の進め方」（ガイドライン）について、自治会長に郵送にてパンフレットを送付することや相談を受けた地区を対象に周知を図った。また、避難支援について、避難支援等関係者である民生委員に対して研修を実施し意識啓発を図った。

【土木課】

- 桜が丘2丁目市民体育館西側の既存の雨水浸透施設に、新たに浸透施設を追加する工事を行い、周辺地域の浸水被害の軽減に努めた。
- 空堀川管理用通路にLED街路灯を3基設置した。

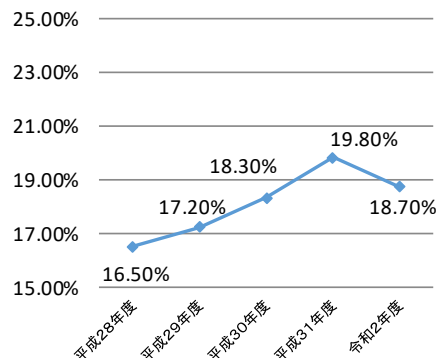
【下水道課】

- 雨水浸透施設（雨水浸透ます）及び雨水貯留槽の設置費用の補助を実施した。（雨水浸透ます補助：2件、雨水貯留槽補助：7件）

【教育総務課】

- 災害時避難所に指定されている市内全ての小・中学校体育館に、空調設備を設置した。

防災体制の推進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

コロナ禍で各種訓練を中止したこと等が影響し、満足度は前年度に比べ、1.1ポイント減少した。

評価時点の課題

- 防災対策を今後も維持・向上していくために、行政を主とした取組みから、住民主体の防災対策を行政が支援する取組みに転換していく必要がある。
- 要支援者の具体的な個別支援計画の作成を推進していく必要がある。

今後の方向性(対策)

- 自助に対する啓発や、自主防犯・防災組織の結成促進や活動支援に繋がるような、各種訓練・イベントの実施や周知方法について、研究を進めていく。
- 「避難行動要支援者支援の進め方」（ガイドライン）のさらなる周知を図り、地域の基礎組織である自治会の協力を得ながら、今後もこれら自治会の既存活動を支援しつつ、事業の拡大に努めていく必要がある。

24 施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第7節	ごみの減量とリサイクルの推進		
施策の目的（第四次基本計画 P97 <b>施策のめざす姿</b> より）			
対象	廃棄物 ①可燃ごみ ②不燃ごみ ③粗大ごみ ④容器包装プラスチック ⑤資源（ペットボトル、かん、びん、紙類、布類） ⑥有害ごみ ⑦資源物集団回収された廃棄物		
意図	廃棄物の発生抑制と適正な分別排出を促す		
施策主管課長（副参事）	ごみ対策課長	施策関係課長（副参事）	総務管財課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画 P98		年度				
	成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量（指標設定時759.9g）		680.2g	671.6g	664.6g	674.3g	692.2g	680.0g
ごみの減量とリサイクルの推進に対する市民の満足度（指標設定時25.00%）		30.10%	30.80%	30.50%	29.80%	28.20%	32.00%

**令和2年度の主な取組**

【ごみ対策課】  
実施事業の充実

- 「マイバック 資源を入れて お買い物」の周知  
資源物を買ったお店に戻していただく標語である「マイバック資源を入れて お買い物」を、廃棄物広報紙「ごろすけだより」や市報を通じて広く周知を図り、資源物の行政回収量の削減を進めた。
- 食品ロス削減月間  
食品ロス削減及び廃棄物の削減を進めるため、食品ロス削減月間である10月に、ごみ対策課窓口において、フードドライブ及び家庭から廃棄されるぬいぐるみの回収を実施した。回収した食品は、市内で消費することとし、南街のこども食堂及び生活福祉課へ引き渡し、必要な方へ届ける取り組みを実施し、フードロスの削減を進めた。
- 民間事業者との協働事業の推進  
ユニ・チャーム株式会社と地域活性化包括連携協定を締結し、使用済み紙おむつのリサイクルにおける可能性について、同社が東京都の実証事業である使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業に採択されたことから協力した。主に、市内の保育園1園及び特別養護老人ホーム2苑から排出される紙おむつの組成を分析し、異物調査を行った。

【総務管財課】

- 庁舎内で排出される古紙と事業系ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進した。

**市民1人1日当たりのごみ排出量**

年度	排出量 (g)
平成28年度	680.2g
平成29年度	671.6g
平成30年度	664.6g
平成31年度	674.3g
令和2年度	692.2g

**主な成果・活動指標の達成状況**

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、非常事態宣言が発令されるなど、家庭から排出される廃棄物排出量が著しく増加し、市民1人1日当たりのごみ排出量が、対前年度比で9.7g増加し、692.2gとなった。

**評価時点の課題**

- 減量施策は実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響から増加に転じた。
- 小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の建て替えに伴い、不燃ごみを全量民間施設での資源化を進めたため、東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場へ搬入する焼却灰量が、搬入配分量を下回った。
- 庁舎内のリサイクルでは、より正しい認識を職員にもたせる。

**今後の方向性(対策)**

- 家庭廃棄物の有料化に伴う手数料について、その用途を周知し、減量に向け事業を実施する。
- 廃棄物広報紙やごみ分別アプリにより情報を提供し、減量への協力を求めていく。
- 民間事業者との協働事業を進め、家庭から排出される廃棄物の行政回収量の削減を進め、再度、同様の製品へリサイクルされる水平リサイクルの実施を見据えた取り組みを進める。
- 庁舎内におけるごみ分別及びリサイクルに対する知識の普及を図る。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第8節	環境の保全		
施策の目的	第四次基本計画P99 (施策のめざす姿 より)		
対象	【誰を、何を】 ①市民 ②地域 ③事業者 ④行政		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 地球温暖化対策等環境負荷軽減への理解を深めています。		
施策主管課長 (副参事)	環境課長	関係課長 (副参事)	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P100					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
環境の保全に対する市民の満足度（指標設定時13.30%）	17.80%	16.30%	17.10%	17.20%	16.50%	19.30%
騒音や振動、悪臭などの公害対策に対する市民の満足度（指標設定時46.20%）	54.70%	53.40%	50.70%	53.90%	51.40%	50.00%

### 令和2年度の主な取組

(1) 令和2年度中の苦情受付件数は94件（うち、現地調査件数は55件）であった。

(2) 現象別内訳は次のとおりである。  
 大気汚染24件、水質汚濁2件、騒音34件、振動2件、悪臭37件、  
 その他19件 計118件  
 ※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。

(3) 立川基地へは、周辺8市の市長連名により、騒音低減など要望を行った。  
 また、ヘリコプター騒音への苦情については、随時立川飛行場へ連絡し、  
 騒音低減を要望した。

【参考】  
 平成31年度  
 苦情受付件数 85件 現地調査件数 50件  
 現象別内訳 大気汚染19件 水質汚濁6件 騒音25件  
 振動2件 悪臭18件 その他39件 計109件  
 平成30年度  
 苦情受付件数 127件 現地調査件数 68件  
 現象別内訳 大気汚染18件 水質汚濁5件 騒音41件  
 振動2件 悪臭32件 その他47件 計145件  
 ※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。

### 騒音や振動、悪臭などの公害対策に対する市民の満足度

年度	満足度 (%)
28年度	54.70%
29年度	53.40%
30年度	50.70%
31年度	53.90%
令和2年度	51.40%

### 主な成果・活動指標の達成状況

(1) 苦情については、速やかに現場確認を行うことに努めている。  
 (2) 騒音や振動に対する感じ方は、個人で異なることから、100%満足していただくのは難しいが目標である50%を達成している。  
 (3) 迅速な対応に加え、他者への配慮等の啓発活動を継続していく。

### 評価時点の課題

- 事業所から発生する苦情を中心に、市民からの訴えに対して対応を行っている。しかし、近年は事業所のみならず、近隣トラブルを、市に持ち込むケースが増えてきている。
- 苦情等については、従来の大気汚染や水質汚濁に限らず、動物等の苦情やトラブルが増加している。
- 外来生物、外来植物が増加傾向にあることから、駆除を行うなどの対策が求められる。

### 今後の方向性(対策)

- 苦情の申立てがあった場合は、速やかな現場確認を基本としている。苦情現場を対応することが、加害者に対して説得力があり、適切な指導につながる。
- 近所間のトラブルは、双方の話し合い等で解決していくことが基本であり、市の関与によっては、問題がこじれることも想定される。よって、市民からの問合せに対しては、双方の役割を理解していただけるような対応に努めるとともに、ホームページ等による啓発活動の強化を、引き続き実施していく。

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第1節	人権尊重・男女共同参画社会の確立		
施策の目的	第四次基本計画P105（施策のめざす姿 より）		
施策の目的	対象	【誰を、何を】 市民、市の仕事	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・お互いを尊重する ・さまざまな分野の活動に参画できる	
施策主管課長 （副参事）	総務管財課長	関係課長 （副参事）	地域振興課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P107					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度 （指標設定時11.80%）	12.80%	12.80%	10.60%	11.70%	10.40%	16.80%

## 令和2年度の主な取組

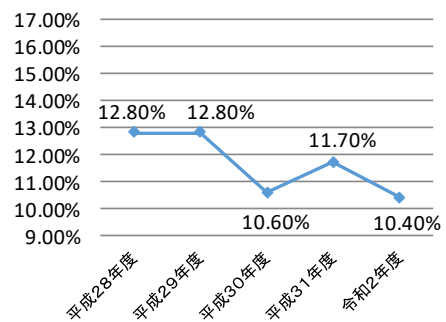
## 【総務管財課】

- 人権週間にあわせ、意識啓発に係るポスターの展示や標語グッズの配布など、人権パネル展を開催した。
- その他、各種人権に係る講演会や研修会の周知及び参加をした。

## 【地域振興課】

- 男女共同参画社会を実現に向け、社会情勢の変化による新たな課題に対応するため、令和3年度を始期とする10年間の「第三次東和천시男女共同参画推進計画」を策定した。
- 男女共同参画の理解が深まるよう、毎年、男女共同参画講座を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。
- 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間の取組みとして啓発パネルや情報誌などを展示した。
- 男女共同参画をテーマとした川柳を市民から募集した。
- 男女共同参画推進月間の取組みとして、男女共同参画フェスタの開催に向けて準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

## 人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度



## 主な成果・活動指標の達成状況

31年度に比べ市民の満足度は、1.3ポイント下降した。

## 評価時点の課題

- 人権施策のメニューが多岐にわたり、関係部署間の連携や周知・啓発の成果の把握が困難であること。
- 男女共同参画をメインテーマとする取組みで市民の意識啓発を進めていくことが難しくなっている。

## 今後の方向性（対策）

- 人権尊重は憲法の基本理念であり、市の全ての施策において共通に貫く理念として実現されるべきものである。現在、問題となる事象は生じていないが、引き続き、差別を作らない、拡散しない市（市民）として存続できるように施策主管課（関係課）との情報共有の強化、より効果的な意識づけの方策として講演会の開催等を研究する。
- 普段の生活や仕事の中で感じることや市の他部署が別の目的で実施している事業が実は「男女共同参画」に大きく関わっていることがあるため、男女共同参画の視点を実施側にも意識してもらえるよう、更なる意識啓発を促進する。

施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

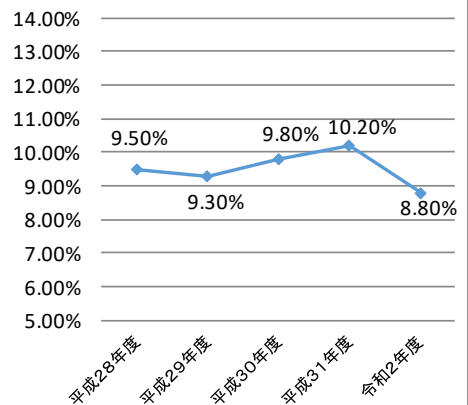
第5章	相互の理解と協かに支えられるまちを築くために		
第2節	ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現		
施策の目的	第四次基本計画P108 <b>施策のめざす姿</b> より)		
施策の目的	対象	【誰を、何を】 市民	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・個人情報が適切に保護される ・情報通信機器を活用し豊かさを実感する ・情報通信機器を活用し各種手続きができる	
施策主管課長 （副参事）	情報管理課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P109					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
情報化社会への対応に対する満足度（指標設定時7.80%）	9.50%	9.30%	9.80%	10.20%	8.80%	13.80%
第三次東大和市情報化推進計画（H26～H30）の進捗状況	75.00%	75.00%	81.30%	—	—	(H30) 100%
第四次東大和市情報化推進計画（H31～R3）の進捗状況	—	—	—	11.80%	47.10%	(R3) 100%

令和2年度の主な取組

- 第四次東大和市情報化推進計画の進行管理を行った。
- 市公式ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を集約するためカテゴリを新設し、ワクチン関連の情報等について適時的確な情報発信に努めた。
- 財務会計システムを更新し、サーバを外部データセンタへ移設しクラウド化を実施した。
- グループウェアの更新を実施し、システムのクラウド化及び更なる最適化を検討した。
- 防災拠点（学校等）において、災害発生時の通信インフラとしての活用を図るためWiFi環境の整備を行った。
- 社会保障・税番号制度の実務的運用に際して、特定個人情報を取り扱う職員を対象に、イーラーニングによる研修を行った。

情報化社会への対応に対する満足度



主な成果・活動指標の達成状況

情報化社会への対応に対する満足度は、下降傾向である。

評価時点の課題

- 庁舎内で管理しているシステムのクラウド化を検討する。
- 社会保障・税番号制度を活用し、段階的に添付書類を省略することを検討する。
- マイナンバーを適正に取り扱うためのスキルや、サイバーセキュリティの脅威に対処するための職員研修を実施する。

今後の方向性(対策)

- 行政手続きのオンライン化、公平・公正な社会の実現に向けた施策の実施。
- 職員の情報リテラシーの向上とセキュリティ対策の強化・徹底。
- 行政のデジタル化（AI・RPAの利用）推進。

第5章	相互の理解と協力を支えられるまちを築くために		
第3節	共に支えあう地域社会の確立		
施策の目的	第四次基本計画P110 <b>施策のめざす姿</b> より)		
施策の目的	対象	【誰を、何を】 市民の自主的な活動	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 促進するための体制が整備される	
施策主管課長 (副参事)	地域振興課長	関係課長 (副参事)	中央公民館長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P111	年度					
		平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）							
自治会の数、自治会に加入している世帯数、自治会への加入率	自治会の数 (指標設定時77)	73	72	73	73	72	77 現状維持
	自治会に加入している世帯数 (指標設定時13,118)	12,957	12,807	12,540	12,460	12,212	13,118 現状維持
	自治会への加入率 (指標設定時36.80%)	34.00%	33.30%	32.40%	32.00%	31.10%	36.80% 現状維持
自主活動の促進に対する市民の満足度（指標設定時7.20%）		12.40%	9.40%	11.40%	11.40%	8.80%	10.20%
市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度 (指標設定時8.00%)		10.80%	11.10%	11.20%	11.30%	9.30%	14.00%

## 令和2年度の実施取組

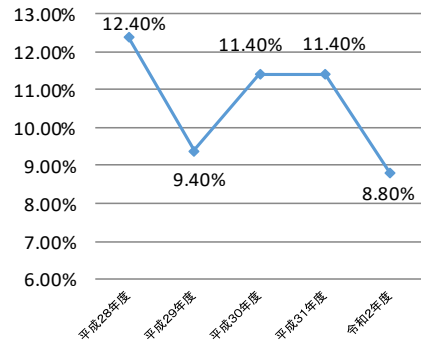
## 【地域振興課】

- 市民に対し、自治会活動の理解促進となるよう、市公式ホームページに各自治会の活動状況を紹介した。また、自治会活動PRのため、今までに撮りためた写真の展示「地域活動写真展」を実施した。
- 自治会活動の促進の一助として、東京都補助金の案内や財団の補助金を活用し備品等の無償譲渡を行い、活動支援を図った。
- 東大和ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会が運営)に対して、補助金を交付することで市民活動の促進や支援、また市民の力を活かした地域づくりの醸成が図られるよう運営を支援した。
- 自主活動を促進するため、市民センターや公民館に「公共施設案内・予約システム」を導入している。

## 【中央公民館】

- 施設の適切な維持管理として、狭山公民館外壁改修及び屋上防水等工事、中央公民館、狭山公民館及び蔵敷公民館の施設修繕などを実施した。
- 市民の力を活かした地域づくりの推進として、夏休み☆みんなでつくる遊空間、ヒガシヤマト未来大学事業の支援、市民企画講座等を実施した。

## 自主活動の促進に対する市民の満足度



## 主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場である市民センターや公民館等が臨時休館になったことや活動を自粛する団体が多かったことから、自主活動の促進に対する市民の満足度や市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度については、昨年度に比べ、下回る結果となった。

## 評価時点の課題

- 自治会運営については加入率の低下や高齢化等、運営が大変な時代であり、加入率低下は全国の自治会が抱える大きな課題ではあるが、即効性のある解決策がない。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度についてはほとんどの自治会において、行事や地域活動を自粛し、通常の活動ができなかった。
- 施設の老朽化や利用者の高齢化等に対応した施設及び備品の改修が必要である。
- 公民館利用者の高齢化、グループの活動を停止する傾向がある。

## 今後の方向性(対策)

- 自治会等の活動補助金の制度のあり方について、より地域活性化につながるものとするために、補助対象や補助額などしくみについて引き続き検討する。
- 市がマニュアルとして作成している「自治会の手引き」を充実することで業務の可視化や事務の簡略化を図り、自治会運営の負担軽減を図る。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、今後、自治会活動の在り方や方法が変化していくことが予想されることから、他自治会の事例や活動等、自治会に必要な情報等を提供するなど支援していく必要がある。
- 実施計画計上に向けて施設改修・修繕計画、備品入れ替え計画の作成に努める。
- 公民館既存活動グループの活性化を図る。
- 新たな公民館活動グループ発足に向けた取り組みを支援する。



施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第4節	地域を越えたパートナーシップの確立		
施策の目的	第四次基本計画P.113 <b>施策のめざす姿</b> より)		
施策の目的	対象	【誰を、何を】 ①市民 ②行政	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①・平和を大切にする ・在住外国人と交流を深める ・友好都市との間で交流する ②近隣市と連携して施策に取り組む	
施策主管課長 (副参事)	地域振興課長	関係課長 (副参事)	福祉推進課長、中央公民館長、社会教育課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P115					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
恒久平和の実現についての施策に対する満足度（指標設定時12.70%）	16.30%	15.50%	17.00%	17.60%	13.90%	17.70%
国際交流・国際理解を深める施策に対する満足度（指標設定時4.90%）	8.80%	7.30%	7.50%	8.00%	7.00%	8.90%
広域行政の推進の施策（友好都市に関する施策を含む）に対する満足度（指標設定時6.70%）	10.90%	8.00%	8.90%	9.40%	7.20%	11.70%

令和2年度の主な取組

■恒久平和の実現

【社会教育課】

○恒久平和を願い、平和月間の周知（市報掲載・HP・横断幕掲出）、平和市民のつどい（YouTube版）の開催、平和祈念・戦争資料展の開催、平和文集の発行等の平和事業を実施した。なお、東村山市と連携した小・中学生による「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

【福祉推進課】

○平和市民のつどいにおける旧日立航空機（株）変電所の内部の特別公開を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となったため、慰霊塔及び戦没者追悼式の写真パネルの展示も中止した。

【中央公民館】

○「戦争と平和について考える見学会」を実施した。

■国際理解推進

【地域振興課】

○在住外国人の行政手続きが円滑に行えるよう、外国語通訳交流員の登録をいただいていたが、活用の実績はなかった。

【中央公民館】

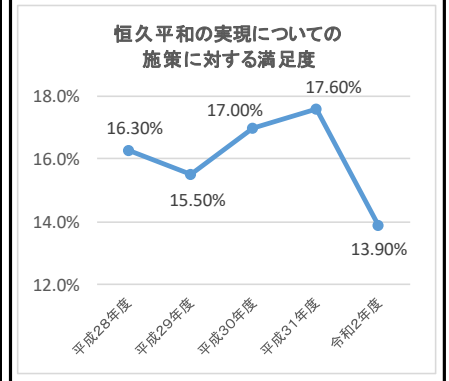
○市内在住・在勤及び近隣に住む外国人と市民が、文化の交流と相互理解を図るための事業として「異文化体験・交流会 ～ミニワールドツアーin蔵敷公民館～」を実施した。

■広域行政の推進

【地域振興課】

○喜多方市との間で市民同士の自主的な交流を、より一層活発にし、友好・親善関係の向上を図るため、団体交流の事業費補助、個人の宿泊費補助を実施した。

○新型コロナウイルス感染症の影響で、喜多方市との直接的な交流が行えなかったことから、少しでも喜多方市を知ってもらうため、「喜多方写真展」を実施し、周知、啓発に努めた。



主な成果・活動指標の達成状況

恒久平和の実現についての施策に対する満足度は、前年度から3.7ポイント下降した。

国際交流・交際理解を深める施策に対する満足度は、前年度から1.0ポイント下降した。

広域行政の推進の施策に対する満足度は、前年度から2.2ポイント下降した。

評価時点の課題

- 広域行政の推進として、行政課題の多様化、広域化に対応するための自治体間の協力と調整についての情報交換を引き続き行う必要がある。
- 国際交流、国際理解を深めるため、引き続き機会の創出を行う必要がある。

今後の方向性(対策)

- 引き続き、恒久平和の実現についての施策を行い、平和意識の向上を図る。
- 広域行政の推進について、自治体間の協力と調整の可能性について、他市との情報交換を行う。
- 市内及び近隣市在住・在勤の外国人との国際交流、国際理解を深める機会を創出できるように検討する。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第1節	適正な財政運営		
施策の目的（第四次基本計画P119 <b>施策のめざす姿</b> より）			
施策の目的	対象	【誰を、何を】 市の財政	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に維持される	
施策主管課長 （副参事）	財政課長	関係課長 （副参事）	検査担当、総務管財課長、課税課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P121					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
経常収支比率（指標設定時90.7%）	92.7%	93.9%	94.4%	96.6%	92.1%	90.0%
実質赤字比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達
実質公債費比率（指標設定時2.2%）	-2.6%	-2.6%	-2.7%	-2.7%	-2.2%	早期健全化基準未達
将来負担比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達

## 令和2年度の主な取組

令和2年度決算の経常収支比率は92.1%となり、前年度と比べ4.5ポイントの減となった。主な減少要因は、分母となる経常一般財源等が約4億4,000万円増加する一方で、分子となる経常経費充当一般財源が3億6,600万円減少したことによるものである。

経常経費充当一般財源に関しては、繰出金が約4億8,200万円、扶助費が約1億7,600万円、補助費等が6,600万円減少となった。

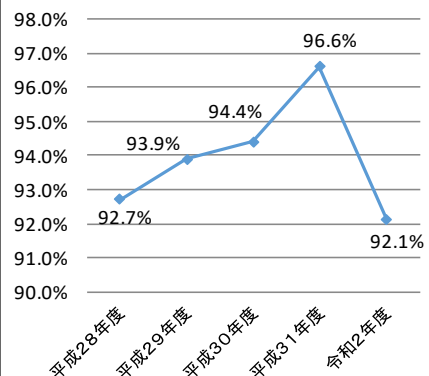
## &lt;経常収支比率の内訳と比較&gt;

（平成31年度96.6%⇒令和2年度92.1%）

- <減少> 繰出金：15.4%⇒12.3%  
 扶助費：18.6%⇒17.3%  
 補助費等：11.0%⇒10.4%  
 <増加> 人件費：23.2%⇒24.3%  
 公債費：9.5%⇒9.9%

実質公債費比率については、前年比で0.5ポイント増加し、マイナス2.2%となった。

## 経常収支比率



## 主な成果・活動指標の達成状況

経常一般財源等は、地方消費税交付金等の増により前年比で増額となり、経常経費充当一般財源は、繰出金、扶助費及び補助費等において減となり、経常収支比率は、前年比で4.5ポイント減少(改善)した。

## 評価時点の課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により歳入・歳出ともに見通しが立たない状況となっている。
- 一時的な医療機関への受診控え等の発生により、扶助費、補助費等や繰出金への支出が減少したが、引き続き、少子高齢化の進展に伴う扶助費、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計等への繰出金は高止まりの状況にある。
- 公共施設等の老朽化対策に係る財源の確保が大きな課題である。

## 今後の方向性(対策)

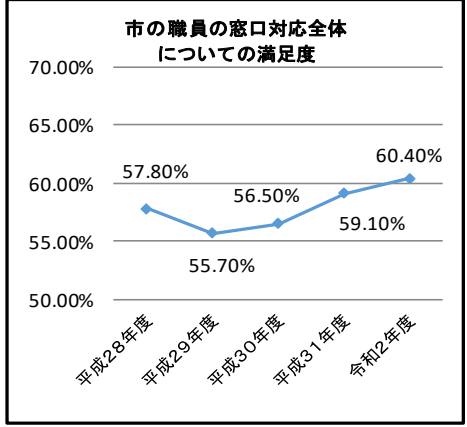
- 新型コロナウイルス感染症の影響について収束が見通せない状況であることから、財政調整基金については一定の残高を確保し、緊急対応に備える。
- 経常的な扶助費や繰出金について、医療機関への受診控えの反動や伸び率を推計するため、関係課で連携を密に図りながら予算措置を進めていく。長期的な取組として、引き続き市民の健康寿命の延伸により、医療費の削減等に努める。
- 業務分析による事務事業の見直しを進めるとともに、公共施設等の老朽化対策に着手していかなければならないことから、一時的な数値の改善に気を緩めるとなく、基金を活用するなど、なお一層の財源確保に努める。

施策評価シート（令和2年度の振り返り。総括）

第3編	適正な行財政運営の実現		
第2節	効率的でスリムな行財政運営の実現		
<b>施策の目的</b> （第四次基本計画P122 <b>施策のめざす姿</b> より）			
施策の目的	対象	【誰を、何を】 ① 市の事務・事業 ② 公共・公用施設、市有財産	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 効果的・効率的に行われている。 ② 有効に活用されている。	
施策主管課長 （副参事）	行政改革推進担当	関係課長 （副参事）	企画課長、総合計画担当、総合戦略推進等担当、公共施設等マネジメント課長、秘書広報課長、総務管財課長、文書課長、情報管理課長、職員課長、市民課長、納税課長、会計課長、建築課長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長

主な成果・活動指標	第四次基本計画 P 1 2 4					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
職員1人当たりの市民の数（指標設定時175.5人）	180.4人	180.8人	181.6人	178.8人	180.7人	189.0人
東大和市の行財政運営についての満足度（指標設定時3.70%）	6.30%	6.20%	5.50%	5.30%	4.10%	8.70%
市の職員の窓口対応全体についての満足度（指標設定時46.00%）	57.80%	55.70%	56.50%	59.10%	60.40%	50.00%

- 令和2年度の主な取組**
- 【企画課】
    - 組織・事務分掌・定員の見直し。
    - 業務改革に向けた業務分析等の実施。
    - 第三次基本構想の策定。
    - 人口減少抑制に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理
    - 行政改革大綱進行管理、次期行政改革大綱策定に向けた検討。
  - 【公共施設等マネジメント課】
    - 「公共施設再編計画」を策定。
    - 包括施設管理業務委託により、施設設備等の保守点検等を一元管理。
  - 【秘書広報課】
    - 重要施策等の決定にあたり、適切な判断をするため庁議を開催。
  - 【総務管財課】
    - 省エネ・光熱水費の節減。
  - 【文書課】
    - 適正文書管理の推進及び事務の効率化、ペーパーレス化等に有効な「文書管理システム」導入に向けた検討。
    - 適正文書執行に資するため、「文書事務の手引」を改訂。
  - 【情報管理課】
    - 財務会計システム及びグループウェアの更新及び各システムの効率化等全体の最適化。
    - マイナンバーシステムとLGWANについて、情報セキュリティの観点によるネットワークからの分離。
  - 【職員課】
    - 会計年度任用職員の人事評価制度の導入
  - 【市民課・保険年金課・課税課】
    - ICTの活用等によるサービス水準の向上、人員確保を図るための市民部3課の窓口業務等委託の実施。
  - 【納税課】
    - 納税管理及び徴収補助等業務委託事業の適正な業務推進。
  - 【建築課】
    - 工事に伴う調査・設計・監督の実施。



**主な成果・活動指標の達成状況**

職員の窓口対応全体についての満足度は、増加傾向にあり、目標である50%に達成している。引き続き、満足度の向上に努める。一方、行財政運営の満足度は下がった。目標値に向け、引き続き、行政改革の取組を推進し効果的・効率的な行財政運営に努める。

- 評価時点の課題**
- 効果的・効率的な組織を整備すること。
  - 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の抑制を図ること。
  - 行政評価の精度を高めること。
  - 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の老朽化対策を適切に進める。
  - 電子決裁システムの導入について検討を進める。
  - 人事評価の精度を高めること。
  - 市税の収納率の向上を図ること。

- 今後の方向性（対策）**
- 第5次行政改革大綱に基づき、組織・事務分掌・定員の適正化を図るとともに民間活力の導入を推進していく。
  - 業務分析等の結果に基づき、業務改革を検討・実施する。
  - 第五次基本計画の策定に向けた検討を進める。
  - 「（仮称）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、引き続き、人口減少抑制に向けた取組を実施していく。
  - 行政評価の研修、実践を重ね精度を高める。評価結果の活用を進める。
  - 策定した「公共施設再編計画」に基づき、建築系の公共施設の老朽化対策を計画的に行う。
  - 電子決裁システムを導入することにより、紙文書のペーパーレス化を図る。
  - テレワークについて検討を進める。
  - 国や東京都の人事評価制度の見直しを踏まえ、市でも見直しを検討する。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第3節	市民自治の向上		
施策の目的（第四次基本計画P127 施策のめざす姿 より）			
施策の目的	対象	【誰を、何を】 行政が保有する情報	
	意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 市民と共有されている。	
施策主管課長 （副参事）	秘書広報課長	関係課長 （副参事）	議会事務局次長、企画課長、文書課長

主な成果指標	第四次基本計画P128					
	年度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3 目標値
市民参画のまちづくりの推進についての満足度（指標設定時8.00%）	10.80%	11.10%	11.20%	11.30%	9.30%	14.00%
市のホームページへのアクセス件数（年間）（指標設定時300,037件）	954,605	2,488,547	6,065,585	7,128,590	11,836,819	403,000

## 令和2年度の主な取組

## 【議会事務局】

○本会議や委員会（3常任委員会、議会運営委員会、予算・決算特別委員会）において、インターネット映像配信（ライブ及び録画）を視聴できるようになっている。令和2年度中の本会議及び各委員会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、市民の皆様へ会議傍聴の自粛をお願いし、インターネット映像配信をご視聴いただく旨、ご案内した。また、視覚障害等の理由で、市議会だよりを読むことができない方に、内容をCDに録音したものを発行した。

## 【企画課】

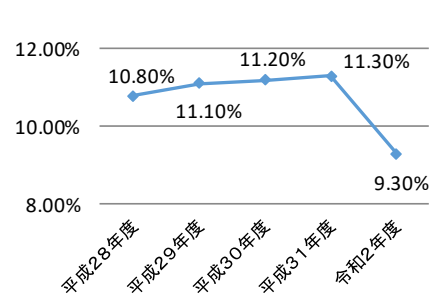
○タウンミーティングについて、市長の意向を確認のうえ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を勘案し、屋外でのサイクリング形式として1テーマで1回実施した。参加者数は9人であった。

## 【秘書広報課】

○新型コロナウイルス感染症に係る適時的確な情報発信に努めた。  
○情報発信の手段を拡充することにより、より多くの市民の皆様に市政情報をお伝えするため、利用者数が多いとされる「LINE（ライン）」について、新たな市の公式SNSとして、令和2年10月から運用を開始した。

## 【文書課】

○引き続き市政情報コーナーにおいて、新着情報やパブリックコメントなどを展示した。

市民参画のまちづくりの推進  
についての満足度

## 主な成果・活動指標の達成状況

市民参画のまちづくりの推進に係る満足度については、前年度実績を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種事業や市民参加の場が中止となった影響があるものと推察する。同感染症影響下での市民参画のまちづくりのあり方については、継続的な検討を要する。

一方、市の公式ホームページへのアクセス件数については、同感染症に係る情報発信に伴い、前年度実績を大幅に上回った。

## 評価時点の課題

- 市議会情報を市民の皆様へお届けするため、市公式ホームページへの掲載内容について、引き続き、検討が必要である。
- 引き続き、広く情報提供を行っていくことはもとより、受け手となる市民目線に立った適時的確な情報提供を意識し、情報公開制度を利用しなくても市民が知りたい情報を得られるよう全庁的に取組んでいくことが必要である。

## 今後の方向性(対策)

- 市公式ホームページ等の活用を図ることにより、市議会情報の公開に取り組む。
- 市民と市長が市政運営に関して率直な意見交換を行うことによって、市民の市政に関する理解の促進が図られるよう、引き続き、タウンミーティングを開催する。
- 市政情報コーナーへの資料配置の充実や公式ホームページ・SNSなどの積極的な活用を図ることにより、引き続き、行政情報の公開に取り組む。

施策評価結果報告書（令和2年度の振返り）

令和3年11月発行

編集・発行 東大和市 企画財政部 企画課

東大和市中心3丁目930番地

電話042（563）2111内線1440

東京  
ゆったり日和



東やまと